大柴 清圓 著

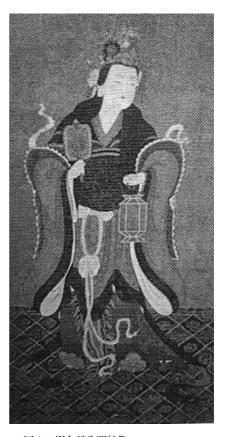
―丹生明神と高野明神と狩場明神―



丹生明神の章







<図1>影向丹生明神像

『紀伊続風土記』(4:775 下)・『通念集・巻七』(『近世文芸叢書・名所記 2』:188)・『野山 名霊集』(:215) には、宥快師が悉曇の研鑽を積んでいる時に、天女姿で冠を被り魚脳の 灯炉を持った丹生明神が現れて悉曇に関する疑問に答えてくれたことを記す。宥快師は すぐにそのお姿を描かせたという。

一・一、 伊和大神 ―丹生都比売命の父神―

一・一・○、 はじめに

宮である伊和神社に関して記すものである。 の父神は伊和大神と考えられる。本節は丹生都比売命の実父たる伊和大神、並びに大神を祀る播磨国の一の父神は伊和大神、並びに大神を祀る播磨国の一 されている。この伝統説は、おそらく丹生都比売命を稚日女尊と同体視し、稚日女尊が天照大神の妹であ ることから造作された続き柄と思われる。しかし、『播磨国風土記』を概観するに、丹生都比売命の実際 周知の通り、高野山の鎮守である丹生明神(丹生都比売命)の両親は、伝統的に伊弉諾命・伊弉冉命と

『播磨国風土記』 逸文に見られる尓保都比売命の父・国堅大神

丹生都比売命を記した最も古い文献として、『播磨国風土記』逸文の一節が知られる。この一節は神功

たというものである。その『播磨国風土記』逸文には、以下の如く記されている(割注は筆者が補う。 皇后が新羅討伐 て赤土で染め上げて攻め入ったところ新羅に圧勝し、その報恩のために藤代 峰に丹生都比売命を祀り奉っ (三韓討伐) の際に、丹生都比売命のご託宣を賜り、その通りに船・武器・衣装などを全

引の国、玉 匣 賀々益国、苫 枕 宝有る国、白 衾 新羅の国を丹の浪を以ちて平伏け賜はむ。」と。 かいき く我が前を治め奉らば、我れは爾ち善き験を出だして、比比良木の八尋桙根の底不附国、越売の眉その時、国堅めましし大神の子の尓保都比売命(紫癬)、国造の石坂比売命に著りて教し日はく「好その時、国堅めましし大神の子の尓保都比売命(紫癬)、国造の石坂比売命に著りて教し日はく「好 建てたまふ。また御舟の裳と御軍の着衣を染めたまひぬ。また海水を撹き濁して渡り賜ふ時、底潜 くの如く教し賜ひ、ここに赤土を出だし賜ひき。その土を天の逆桙に塗りたまひ、神舟の艫と舳に る魚また高く飛ふ鳥どもも往き来せず、前を遮るものなし。かくて新羅を平伏け已訖りて還上りた。 乃ちその神(紫縹)を紀伊の国の管川なる藤代峰に鎮め奉りき。

(『新編日本古典文学全集 5 風土記』: 490・491)

都比売命」と記されている。伝統的に、この「国堅めましし大神」は伊弉諾命ないし伊弉冉命と解釈され 文中、「尓保都比売命」とは丹生都比売命のことである。その一文には「国堅めましし大神の子・尓保 しかし、逸文ではない『播磨国風土記』の本編の記述を通読するに、 この「国堅めましし大神」

が伊弉諾命・伊弉冉命のことではなく、伊和大神のことであることが知られるのである。

の峰」のことであり、伊都郡東富貴にある。

『播磨国風土記』における伊和大神に関連する記述

そこで、『播磨国風土記』本編における伊和大神に関連する記述を拾えば、凡そ以下の如くである。

(餝磨の郡)

英賀の里。(中略) 伊和大神の子、阿賀比古・阿賀比売の二神、 此処に坐す。

(揖保の郡)

き。山の岑、是れ亦た墓に似たりき。故れ、「鹿来墓」と号く。 香山の里。(中略)鹿来墓と号くる所以は、伊和大神国占めましし時に、鹿、かぐやま 来たりて山の岑に立ち

粒丘。(中略)天日槍命、韓国より度り来て、宇頭の川底に到りて宿処を葦原の志挙乎命い。 伊勢野。(中略)山の岑に在す神の伊和大神の子の伊勢都比古命と伊勢都比売命とを敬び祭りき。 に乞ひて日さく、「汝は国主為り。吾が宿る所を得まく欲りたてまつる。」と。志挙、即ち海中を許す。

美奈志川。 (中略) 伊和大神の子、石竜比古命と妹石竜比売命との二神、川の水を相ひ競ひたまひき。

〈讃容の郡〉

五月夜に植ゑつるかも。」と。即ち他し処に去りき。 讃容の郡。(中略)大神と妹妹との二柱、各の競ひて国占めましし時に、**妹玉津日女命**、常は 捕らへ臥せて、その腹を割きて、稲をその血に種きたまひき。(中略)大神勅云りたまひしく、「汝妹は、 生ける鹿を

〈宍禾の郡〉

宍禾の郡。(中略)**伊和大神、国作り堅めること了はりし以後に、**山川谷尾を堺ひに、巡り行でまして。** し時に、大きなる鹿、己が舌を出だして矢田の村に遇へり。(後略)

宇波良の村。葦原の志許乎命(轡雪六)と、国占めましし時に、勅りたまひしく、「この地は小狭くあれき。はら ども、室の戸の如し。」と。故れ、「表戸」と日ふ。

伊奈加川。葦原の志許乎命と天日槍命、(ဋೄの家)国占めしたまひし時に、嘶く馬ありて、この川に遇いなかがは へりき。故れ、「伊奈加川」と曰ふ。 《谷。葦原の志許乎命と天日槍命の二神、この谷を相奪ひたまいき。故れ、「奪谷」と曰ふ。

雲箇の里。(中略)**大神の妻、許乃波奈佐久夜比売命、**その形美麗しかりき。故れ、「宇留加」と曰ふ。『『『語』の世紀さくやひ』 阿和賀山。伊和大神の妹、阿和加比売命、この山に在す。故れ、「阿和賀山」と曰ふ。ぁゎゕヤッホ

こに大神、大く恠しとおもひて云りたまひしく、「度らずありて先に到りしかも。」と。故れ、「波加 波加の村。 (繡) **国占めましし時に、**天日槍命、先に到りし処なり。 伊和大神、後に到りたまふ。こ

の村」と日ふ。

〈神前の郡〉

糠岡は、 神前の郡。 伊和大神と天日槍命との二神、各の軍を発して相ひ戦ひましき。 (中略) 伊和大神の子、建石敷命、山使の村の神前山に在す。

〈託賀の郡〉

伊和大神の子を任みて、 この山に到り来て云り

たまひしく、「我が産むべき時、訖ふ。」と。

〈美嚢の郡〉

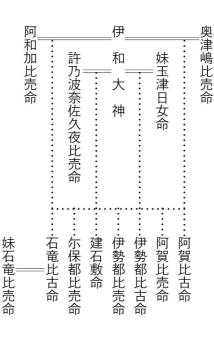
志深の里の三坂に坐す神は、八戸挂須御諸命なり。大物主葦原の志許(帰記大神)、国堅めましし以後に、こじみ あきか

天より三坂の岑に下りましき。

做している(曾根 1984)。 伊和大神が丹生都比売命の父神であることが明らかとなる。伊和大神は別名を「国堅大神」と言い、 研三氏も『播磨国風土記』逸文の一節に関して、「所謂国堅大神は伊弉諾・伊弉冉の両神と解するよりも 以上の記述から、葦原の志挙(許)乎命とは播磨国を「国占めましし」伊和大神であり、「国堅めましし」 (薬コヒポアテ葉ル゚の注釈書)の大神となす説を穏当とする。」と云って、「国堅めましし大神」を伊和大神と見

『播磨国風土記』をまとめれば、丹生都比売命の家族は凡そ以下の如くである。

【丹生都比売命の家族】



また、 兵庫県赤穂市の伊和都比売神社に祀られる伊和都比売大神が伊和大神の妻と考えられる。 しかし

伊和都比売大神が『播磨国風土記』に見られる四人の妻の内の誰なのか、同じく丹生都比売命の母が誰な

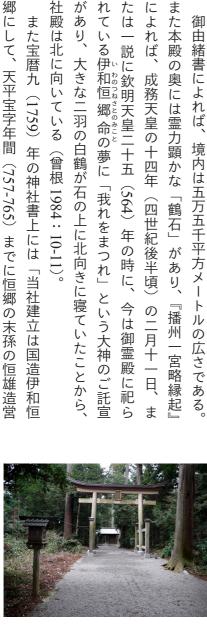
のかは定かではない。

9

伊和大神を祭る伊和 神社

和大神は兵庫県宍粟市一宮町の伊和神社に祀られてい 社はまさに播磨国一宮である。その一宮とする史料は、 (1186)年九月十三日の社蔵文書を初見とする。 先に丹生都比売命の実父が伊和大神であることを見た。 る。 文治二 この伊 伊和神

れている伊和恒郷命の夢に「我れをまつれ」という大神のご託宣たは一説に欽明天皇二十五(564)年の時に、今は御霊殿に祀ら 社殿は北に向いている(曾根 1984:10-11)。 があり、 によれば、 また本殿の奥には霊力顕かな 御由緒書によれば、境内は五万五千平方メートルの広さである。 大きな二羽の白鶴が石の上に北向きに寝ていたことから、 成務天皇の十四年 「鶴石」があり、『播州一宮略縁起』 (四世紀後半頃) の二月十一日、 ま

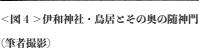


また宝暦九

(1759)

年の神社書上には「当社建立は国

I造伊





<図3>伊和神社・拝殿 (筆者撮影)

10

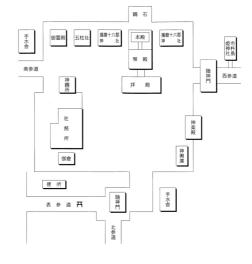
す。 に たったが、現在は安黒氏のみが残り、 後に大井氏と安黒氏が加わって三社家が神職に当 古墳をこの伊和恒郷命のものとする(曾根 1984)。 託宣を賜った伊 爾来、 なる。 とあり、 伊和神社は安保(英保)氏が宮司を務め、 また曾根氏は、 これ 和恒郷命が伊和神社を建立したこと を信ずるならば、 神社の南に位置する一つ山 伊 伊和神社にお 和 大神 のご

が新羅討伐の際に伊和神社に祈って神験を得たとし、+年の吉田兼連『正一位伊和大明神縁起』に神功皇后あって参戦したという。このことは、寛文十(1670)伊和大神は神功皇后の新羅討伐の際に、船の先頭にまた、伊和神社の禰宜・安黒千景氏の話によると、また、伊和神社の禰宜・安黒千景氏の話によると、

仕えされている。

シテ彼戦場ニ向坐」と記されていることからも知られる また 『峯相! (曾根 1984:16)。 記^{*} には 「神功皇后三 |韓攻給時、 副将 軍

逸文に「その土 見事に符合する。 を重んずれば、 また安黒氏によれば、 伊和大神を奉ずる伊和氏も神功皇后と共に三韓討伐に赴いたことが想像される。 (赤土) 「播磨国風土記」 を天の逆桙に塗りたまひ、神舟の艫と舳 伊和大神の御神体は赤い桙という謂われがあり、これは上記の『播磨国風土記』 には、 三韓討伐において伊和氏が関わったとする記述はないが、 (船の先端) に建てたまふ」 とあることと、



< 図 5 > 『播磨国一の宮 伊和神社御由緒略記』所載 の伊和神社境内図

売命の一族は鉱物から赤い顔料を採る技術を有していたことはまずもって確かな事であり、その鉱物は 比売命の一族が播磨から淡路へ移住したことを雄弁に物語っている。 族が飼っていた犬(狼)が嗅ぎ分けたと考えられる。 のであり、応神天皇が淡路国三原郡の「白犬一伴」を丹生都比売命に奉献したのは、伊和氏ないし丹生都 紀伊国の黒犬一伴と阿波遅国 丹生祝氏本系帳」における また安黒氏の話によると、 「品田天皇(応神天皇)、二柱(丹生津比売命・高野大明神) 伊和氏の数家は淡路に移住したという。ここで思い出されるのが、後述する (淡路国) 三原郡の白犬一伴となり。」の一節である。 すなわち伊和氏は犬を飼っていたことが想像される 伊和大神・丹生都比 に進れる物は、

和大神は無縁ではないことになる。今後、真言宗関係の諸師が播磨の地を訪れる機会があったならば、 伊和大神が丹生明神の父神であるということが肯ぜられるのであれば、 皮、 伊和神社に参拝していただきたい。 我が真言宗門の者にとって、

丹生都比売命の一族と淡路島三原

節は、 淡路国三原郡に祀られていたことを論ずるものである。 前節において、丹生都比売命の父神は「国堅めましし大神」すなわち伊和大神であることを論じた。本 丹生明神(丹生都比売命)が神功皇后によって藤代峰足下の東富貴の丹生神社に祀られる前には、

神を祀り、神示を蒙ったことは記紀に記されている。 具・衣裳・船などをみな朱に染めて新羅を攻め快勝した。神功皇后が新羅討伐に先立って、天つ神・国つ 上の『播磨国風土記』逸文に見る如く、神功皇后は新羅討伐に際して丹生都比売命のご託宣を受け、武

・二・一、 仲哀天皇の熊襲討伐の試みと崩御

『日本書紀』 (敦賀) に赴き、笥飯宮を建てる。これが今の気比神宮である。仲哀天皇二年三月、仲哀帝は南国 を巡狩して紀伊国の徳勒津宮 に到り、そこで熊襲の謀叛を知り、討伐のために舟にて穴戸(山口 に拠れば、神功皇后 (気長足 姫尊)は仲哀天皇二年正月に皇后となる。翌月、まきはがたらしたののみじと 仲哀帝は 南

津へ行き、仲哀帝と合流した。神功皇后はこのとき豊浦津の海中から如意珠を得たと謂う。仲哀天皇二年 県豊浦郡)へ向かう。一方、神功皇后は仲哀帝の命を受けて敦賀から舟を浮かべ、日本海側を渡って豊浦 九月、仲哀帝は穴戸に豊浦宮を建てる。これが仲哀帝の時の宮室である。

仲哀天皇八年九月、仲哀帝は熊襲を討つために議り、この時神功皇后に神が託り、以下の如く仲哀天皇

復、熊襲も為服ひなむ。天皇、何そ熊襲の服はざることを憂へたまふ。

に誨えたという。

天皇は病に罹り、 や」と云って、その言葉を信じずに熊襲を攻めたが勝利することはできなかった。そして九年二月に仲哀 しかし仲哀帝はこの神を疑い、「我が皇祖諸天皇等、尽に 神・祇 を 祭 りたまふ。豈、 崩御された。 一説に仲哀天皇は矢に中って薨じたともいわれる。 遺れる神有さむ

一・二・二、 神功皇后の三韓討伐とご神託

神功皇后は仲哀天皇が神の託宣を信じなかったことを深く傷み、神功皇后摂政前紀・仲哀天皇九年三月

答へて日はく、「有無之、不知焉。」と。 ちて琴頭琴尾に置き、而して請ぎ曰したまふ、「先の日に、天皇 みことのり してを琴撫か令めたまひ、中臣烏賊津使主を喚して審神者と為したまふ。因りて千繒高繒を以いている。 皇后、 吉日を選びて斎宮に入りたまひ、親ら神主と為りたまふ。 (角泉) に教したまひしは誰れ 則ち武内宿 . の神

則ち対へて曰はく、「④日向の国の橘の小門之水底於所居りて、而も水葉も稚之出で居る神の名は表した。のだま、のだま、のでは、これがは、からに、これの名は、これのでは、これの名は、これのでは、これの名は、これ 是こに於きて、審神者(艸螳螂)日さく、「今は答へたまは不して而も更に後に言ふこと有さむ乎。」と。

遂に且た神有すと言は不る矣。 を遣りて熊襲国を撃た令めたまふ。未だ浹辰(キヤzoチトハロ療) 時に神の語を得て、教の随に而も祭り、 も経ざるに、而も自から服ひ焉。 然して後に吉備臣 の祖鴨別は

(『新訂増補国史大系 日本書紀』前篇: 241-242)

右に見る如く、 この時に四柱の神が現れた。 これらの神は新羅討伐に際して、 効験が顕著であった。

①向津媛命。

④表筒男・中筒男・底筒男の神。 ③事代主神。 ③事代主神。 ②尾田の吾田節之淡郡於所居神。

神功皇后は三韓討伐をして凱旋帰国し、仲哀天皇九年十二月辛亥(十四日) に応神天皇を生んだ。

表筒男・中筒男・底筒男の荒魂を穴門山田邑に祀った。

於立てたまふ。(後略) たまふべし。」と。則ち践立を以ちて、荒魂を祭ふ之神主と為したまふ。仍りて祠を穴門の山田の邑 田裳見宿禰と、皇后于啓して日さく、「神の居さ欲しき之地、必くに(トッシ・煙ュトロロピルサッ)宜しく定め奉りたまから、「我れ荒魂をば穴門の山田の邑於祭は令めよ。」と。時に穴門直之祖の践立と津守連之祖ののたま 是こ於、軍に従ひたまふ神の表筒男・中筒男・底筒男の三はしらの神、 (『新訂増補国史大系 日本書紀』前篇: 249-250) 皇后に誨へまうしたま ひて

この時、

表筒男・中筒男・底筒男の三神は穴門の山田邑に祀られた。すなわち、これが下関市の住吉神

16

筒男が ε 星、底筒男がく星となろう。古代、三連星は航海の道標となった。 中筒男・底筒男はそれぞれオリオン座の三ツ星(日本名:三連星)を指す。厳密には、表筒男がS星、中中筒男・底筒男はそれぞれオリオン座の三ツ星(日本名:三連星)を指す。厳密には、表筒男がS星、中 社に当たる。ちなみに、表筒男・中筒男・底筒男の「筒」とは「星(つつ/つづ)」のことであり、表筒男・

を越えることができた。 難波の海を進むことができず、務古(鹹)に引き返し、行く先を占った。此の時、新羅討伐に効験のあっ 群臣たちが誕生した皇子(鸞鸞)を擁立しようとしていることを聞き、神功皇后に反旗を翻した。皇后は た前述の四柱の神が現れ、神功皇后は四柱の神の命に従って、それぞれを祀り上げたところ、無事に難波 神功皇后が新羅を討伐した翌年の神功皇后摂政元年春二月、仲哀天皇の皇子である麛坂王と忍熊王は、神功皇后が新羅を討伐した翌年の神功皇后摂政元年春二月、仲哀天皇の皇子である麝坂王と忍熊王は、

誨へて曰はく。「吾が和魂をば宜しく大津の渟中倉之 長 峡に居らしむべし。便ち因りて徃来ふ船をき、 のたま しょうかき 葉山媛之弟 長媛を以ちて祭は令めたまふ。④亦た表筒男と中筒男と底筒男との三はしらの神 之れに 祭は令めたまふ。③亦た事代主尊 之れに誨へて曰はく、「吾れを御心の長田の国于祠れ。」と。則ちいま 之れに誨へて日はく、「吾れ活田の長峡の国に居らまく欲し。」と。因りて海上の五十狭茅を以ちてをいる。のだまでは、「吾れ活田の長峡の国に居らまく欲し。」と。因りて海上の五十狭茅を以ちて 是こ於、①天照大神之れに誨へて曰はく、「我之荒魂をば皇居に近づく可から不。当に御心の広田。 まき の まま の まま まき みこころ 看む。」と。是こ於、神の教の随に以ちて鎮め坐えまつる焉。則ち平らかに海を度ることを得たまふ。 の国に居らしむべし。」と。即ち山背根子之女の葉山媛を以ちて祭は令めたまふ。②亦た稚日女 尊

(『新訂増補国史大系 日本書紀』前篇 : 251)

この時、四柱が祀られた地をまとめれば、左の如くである。

●天照大神の荒魂:広田神社(摂津国の名神大社)。

2 稚日女尊:生田神社(摂津国の名神大社)。

❸事代主尊:長田神社(摂津国の名神大社)。

❹表筒男・中筒男・底筒男の和魂:住吉大社(摂津国一宮)。

大神の荒魂と❷稚日女尊に一致しない。 筒男・中筒男・底筒男である。しかし、 ·男・中筒男・底筒男である。しかし、①向津媛と②尾田の吾田節之 淡 郡 於所居神は、それぞれ¶天照先の①②③④と比較するに、③と④はそれぞれ❸と❹に一致する。すなわち、③❸は事代主、④❹は表

①❶に関して、『古事記』仲哀天皇段には、以下の記述がある。

亦た山の神及び河海之諸ろの神於悉に幣帛を奉り、我之御魂を船の上于坐せて、而も真木の灰は瓠がた山の神及び河海之諸ろの神於悉に幣帛を奉り、我之御魂を船の上于坐せて、而も真木の灰は瓠 まく欲し。」と請へば、卽ち答へて詔りたまはく、「是は、天照大神之御心者。亦た底筒男・中筒男・ と答へて認りたまひき。爾して、具さに之れに「今、如此言教へたまふ之大神者、其の御名を知ら 爾して、建內宿禰、「恐し、我が大神、其の神の腹に坐す之御子は、何れの子歟。」と白さば、「男子也。」 に納れ、亦た箸及び比羅傳(鰈)は多に作りて、皆皆大海に散らし浮かべ、以ちて度る可し。」と。

①は向津媛が現われたとする。ここに、『日本書紀』は天照大神を向津媛と同体化させようとしているこ とが看取される。 この『古事記』の天照大神は、『日本書紀』❶天照大神の荒魂と吻合するが、上掲の如く『日本書紀』の 右に見る如く、『古事記』において現われているのは、天照大神と底筒男・中筒男・上筒男のみである。 しかし、『古事記』は天照大神を「男子」と云っている。

元祖の生田神社 (砂山太神宮)について

とご託宣を下し、神功皇后はこれに応じて生田神社を建てた。 前述の如く、「尾田の吾田節之淡郡於所居神」は神功皇后に「吾れ活田の長峡の国に居らむと欲ふ。」

下の如く記されている。 しかし、生田神社は左の如く二度の遷宮を経て現在に至っている。 生田神社編『生田神社史』には、 以

部郡(当時は莵原郡)生田郷生田村に隣接する砂山(丸山)に鎮座していた。福原鐐次郎氏「会下地元の口碑や社伝によると、生田神社は、現在の社地(旧八部郡神戸郷生田宮村)ではなく、旧八

19

苧川の南尾筋 山 生田神社を砂山から生田の森へ遷座した時の通り道として、「御幸道」が生田村から生田宮村にかけ 当時の刀禰 生田森へ御遷座迄-内村中西誉左衛門家古文書」〔太田敞三氏著刊『生田大神活田長峡国御鎮座当時の考察 そこで、かつての生田神社の神幸祭では、それにちなんで「刀禰家へ七度半」という神事が行われ、 り、生田神社は、 めたくなったので、その場所に安置した。それが現在の生田宮村へ奉遷された由来だという。 夫なる者がご神体を背負って自宅の庭石の上に安置した。 で布引の渓流が氾濫し、砂山西端が崩壊して社殿が傾斜する被害に及んだため、生田村の刀禰七太 有名な現在の生田宮村へ遷座したのであろうか。 に旧生田神社が鎮座していたと思われる。 てゐた」(加藤隆久氏「生田神社研究拾遺」神道史研究二一―三・四)とされることから、砂山付近 といわれている(『生田神社誌』)。(中略)では、いつ生田神社は砂山のある生田村から生田 (かみ)」に通ずる語であるから、熊内とは神内のことで、砂山付近に生田神社が鎮座してい 「入云」によると、文武天皇治世の頃(六九七~七〇七)、後に生田神社の神宮寺になる瀧寺 生田大神の良き鎮座地を探し巡っていたところ、突然背負ったご神体が重くなりこれ以上歩 が役小角(役行者) 七太夫の苦労を偲んだのであっ (砂山の東麓、 刀禰七太夫が生田大神のご神意によって、現在の社地に奉遷せられたとされている。 ―』昭和二十七〕)。 また、「同地には砂山太神宮と称する神祠が残り、生田大神を祀 苧川南端の小丘、 によって砂山の布引瀧の上に創建された際、 ゚ なお現在この付近を「熊内」というが、「熊(くま)」 た (前掲 現熊内八幡社境内の南端) 口碑によると、延暦十八年(七九九)四月 「旧熊内村中西誉左衛門家古文書」)。 しかし、なお危険と見た七太夫は、 へ遷座したという(「旧熊 生田神社は生田川 ―水禍に依 た名残 の洪水 「 の 森 は の支流

〔生田神社 2007: 125-128〕

これをまとめれば、 生田神社の所在地は左の如く変遷したことになる。

- ①兵庫県神戸市中央区葺合町布引山(旧莵原郡/八部郡)。
- ②生田川支流の苧川の南尾筋(砂山の東麓)。
- ③生田宮村 (現・生田神社)。

681)年正月 己 丑(十九日)条には、「畿内及び諸国に詔して、天社と地社との神宮を修理めたまふ。」 には作画されていたものと思われる。 おり、生田神社もその対象となった(生田神社 2009: 130)。また、当該図には役行者(634-706)が建立 したという瀧寺が描かれていない。従って、この「砂山太神宮ほか地割の図」は、遅くとも八世紀初頭頃 とあって(『新訂増補国史大系 ①に関して、生田神社には「砂山太神宮ほか地割の図」が伝存しており(〈図6〉)、生田神社は元来、「 日本書紀』後篇:356)、全国の天神地祇の社殿を修造すべき詔が下って

引 の 男 滝 を の た き この「砂山太神宮ほか地割の図」の中央には、 (雄滝) と女滝 徳光院内には弁天堂前に広い空地がある。 (雌滝) 脚滝 との位置関係から、この場所は現在の徳光院の境内に位置すると考えら 鳥居の左に太神宮拝殿と本社が描かれており、 おそらく、ここが「砂山太神宮ほか地割の図」に 左端 の布物

<図6>「砂山太神宮ほか地割の図」(生田神社所蔵、生田神社 2009: 128) 原初の生田神社であり、現在の徳光院内に位置すると考えられる。



< 図7>徳光院内の弁天堂前の空地と鳥居 おそらく、ここが「砂山 太神宮ほか地割の図」の「太神宮拝殿」辺りと思われる。

弁天堂は〈図7〉に見られる鳥居をくぐって階

段を上った先に建っており、「砂山太神宮ほか地割の図」における「神武天皇遥拝所」

徳光院は明治三十九(1906)年の創建であり、

臨済宗に属し、

夢想国師の法灯を継ぐ。弁天堂には布

に位置するだろう。

おける「太神宮拝殿」と「本社」のある場所と思われる。

引弁財天が祀られている。この布引弁財天は、足利尊氏が後醍醐天皇の菩提を弔うために康永四 天龍寺から勧請されたという(徳光院縁起)。上述の如く、徳光院の地には役行者によって瀧寺が建てら に天龍寺の宝蔵に収められたが、大正十(1921)年に徳光院に弁天堂が建てられ、徳光院の鎮守として 年に天龍寺を建立した時には、既に境内付近に祀られていたという。その後、布引弁財天は明治維新の時

②生田川支流の苧川の南尾筋には、 現在も熊内八幡社が立っている。 しかし、そのご祭神は応神天皇と

れていたが、その後に廃れたことになる。

ては、『日本後紀』延暦十八年四月 癸 未(九日)条に確認される。 ③生田宮村(現・生田神社)に関して、その遷宮の原因となった延暦十八(799)年四月の洪水に関

勅す。「澇水 城と河内と摂津等の国をして巡りて貧しき民を検べ令め、正税を以ちて之れに給ふべし。」と。 の長雨 日を経る。 苗_{*}* 腐り損ひ、窮まり弊るる之民、更に播くことを得不。宜しく山 (『新訂増補国史大系

日本後紀』: 20)

生田大神に他ならない。 社のご神体なのかは定かではないが、そのいずれであれ、現在の生田神社に祀られているご祭神は、 て真実と見做されよう。 従って、右の社伝に見る刀禰七太夫の伝承は、「刀禰家へ七度半」の神事や「御幸道」の存在も相俟 この時、刀禰七太夫が背負った生田大神が砂山太神宮のご神体な のか、 熊内八幡 つ

一・二・四、 淡路島三原に祀られる丹生明神

・二・四・一、「尾田の吾田節之淡郡於所居神」の丹生都比売命説

また②の「尾田の吾田節之淡郡於所居神」の比定地として凡そ二説がある。

日女尊でも丹生都比売命でもない。従ってこの説を肯ずることはできない。 現徳島県阿波市の建布都神社に比定する説である。しかし建布都神社の御祭神は事代主命であり、若 つは、『釈日本紀』(巻十・神功)に「『神名帳』に『阿波国阿波郡建布都神社(龗ザ)』と曰ふ。」とあ

『吾れ活田の長峡の国に居らむと欲ふ。』と」の部分が「尾田吾田節之淡郡所居神」に相応するが、現三重 県鳥羽市安楽島町にある志摩国一宮の伊射波神社は若日女尊を祀り、『日本書紀』❷と一致する。この第 に当てる。また上述の如く神功皇后が新羅を討伐して凱旋した際の「亦た稚日女 尊 之れに誨へて曰はく、 において粟島坐伊射波神社の次に記されている粟島坐神乎多乃御子神社の「乎多」を『日本書紀』の「尾田」 郡」の「淡」を「粟島」の「粟」に、「田節」を「答志」に当てるものである。また『延喜式・神名帳』 もう一つは、志摩国答志の粟島、坐、伊射波神社に比定する説である。 すなわち、これは『日本書紀』の「淡

一説が有力視されていると言える。

出だした。 の丹生神社は別名を居神明神社と言い、丹生津姫命は居神明神とも呼ば り、淡路島の福良湾に隣接する。明治三十五年の『三原郡神社明細帳 形相似す、 に『千穂の稲、地に生ず、『千田』と号す。』と。『千』と『乎』と、字 名帳註釈』(:191)には「『乎多』は當に『千多』と作すべし。『世紀』 れる。つまり、『日本書紀』の「於尾田吾田節之淡郡所居神」において、 に拠れば、この丹生神社は丹生津姫命(丹生都比売命)を祀る。またこ ることはできない。また筆者は現兵庫県南あわじ市福良に丹生神社を見 かし、 筆者はこの「伊射波神社説」に同意しない。 この地の住所は、 誤字か。」とあり、これに拠る限り、「乎多」を「尾田」 市町村合併の前は三原郡南淡町居神であ まず 『延喜式神 とす



<図8>居神明神社

三四三、 櫟神社

る百八十八の丹生神社において、住所に「居神」が含まれるのは、

る。『丹生都比売神社誌』(:102-106)の「全国における丹生神社の鎮座状況」に拠れば、全国に鎮座す

この三原郡南淡町居神だけである。

|淡郡||とは淡路島のことであり、「居神」とは居神明神 (丹生津姫命)

の

「居神」と考えられるのであ

淡路国の旧三原郡には、 神社と賀集八幡神社の二社である。櫟神社の縁起には以下の如く記されている。 右の居神明神社以外にも、丹生明神と関係する神社が存在している。それは、

櫟神社の縁起について 櫟神社

丹生津媛命 「櫟大明神_ にうつひめのみこと 「丹生都比

所在地 兵庫県三原郡南淡町福良甲七六七番地

三月十六日 春季丹生祭 賀集八幡神社より神輿神幸

七月第一日曜 夏季祈願祭 俗称「豆もらい」 豆配り行事

櫟神社は土と水の女神丹生津媛命をお祀りする社です

十月第二日曜

御埼神社祭礼

御埼神社より神輿神幸(女性神輿)

四月第一日曜

福良八幡神社祭礼

福良八幡神社より神輿神幸

(初老) 還 暦

護国寺開祖の行教和尚が貞観三年(西暦八六一年)貞観三年に書かれた伝記に拠ると阿波国神之浦 から旧福良浦水神 (みかみ現居神丹生神社)に上陸した神は暫くこの地に鎮座されたが そのうち

られています。 水神百姓 海浜から陸上に移りたいと云うわれ の運営に当てたとされ 明神さんは (居神・賀集では居上姓)十六人が供奉して賀集八幡に移り、のち先山に登られたと伝え お供した水神住民は八幡村で繋栄し 神境山谷の下草刈り山林管理権 俗に『 かれが明神』とも呼ばれ、 ます。 また福良八幡神社例祭の神輿渡御は毎年居上と東谷の住民が 鰈に乗ってこの地に遷座されたといわれます。 神社横 の小川は鰈川とも いわれました。 の収益の余り そのためか そ

たとの記録が有ります。

賀集の秋季丹生祭には福良の老若男女が酒肴を持寄って九月供養塔参集

築に際して棟木に祀るこの神様は水・水銀・家屋守護防火の神とし は大和丹生川上中社祭神の罔愛女(みずはのめ)の一座で、家屋新 よる神輿渡御が行われています。つまり祭神のお里帰りとでも云う 行われました。 て崇敬されています。 ところです。 馬場では鶴島城・岡之原城と鍛冶屋城 丹生津媛命は天照大神の御妹稚日目神とされ神名帳で その関係か春季丹生祭には還暦を迎えた賀集氏子に の家臣による流鏑馬神事が

櫟明神□

する。 安寧のために一切経を宇佐八幡に奉納し、行教師をして監督せしむ(『密 る。大安寺にて三論・密教を学び、常に寺内において鎮守八幡神を持念 の子にして、孝元天皇二十一世の裔であり、 行教上人(859 年頃)に関して、俗姓は紀氏、 貞観元 (859) 年、 夜は真言陀羅尼を読誦し、 豊前の宇佐八幡に参詣し、 神告を蒙る。 仁和寺益信師の族兄に 備後の人・山城守兼弼 その後、 夏の間、 朝廷は国家 昼は諸 にあた

族は、 右の社伝に拠れば、居神明神すなわち丹生津媛命(丹生都比売命) 阿波国 (徳島県) の神之浦から淡路の福良湾へ船で渡り、 の

教大辞典』)。



<図9>櫟神社 筆者撮影

<図 10 >櫟神社の額 筆者撮影

峡を挟んで目と鼻の距離である。居神明神社が淡路島南端に位置 する福良湾の湾岸沿いに立っていることからも、丹生都比売命の に居神明神社を建てたことになる。神之浦の所在地は不明である 阿波国 (徳島県) の孫岬から淡路島の鳴門岬までは 6鳴門 海

阿万海岸と福良湾の境に立つ三上山に天降ったというい(前田紫紫 1991)。ここから、「水神」は「三上」から変じたものと考えられる。 また氏子の「水神百姓」に関して、古記に拠れば、居神明神は 子孫たちは四国北岸から淡路島へ移入したものと思われる。

右の櫟神社の縁起に拠れば、水神百姓は居神氏となるが、実際、櫟神社を囲む石製の柵の中には居神氏の 奉納したものが見出だされ、居神氏が氏子として存在していることが確認される。

に見られる「周芳の沙麼」(田中 1983: 327)に同じと思われる。 と記されている。この「佐波」に関して、『播磨国風土記』の内容の検討から播磨国餝磨のミナトと周防国(山 また、「丹生大明神告門」には、「国郡遊佐波に在れども、紀伊国伊都郡奄太の村西石口に天降り坐しょ、云々」 の佐波水門との関連が指摘されている(古市晃 2016)。また、この「佐波」とは、『住吉大社神代記

和歌山県) |移り、佐波から四国の北海岸を伝って阿波国(徳島県)から淡路島の福良湾へ至り、淡路島から紀伊国 これを鑑みるに、 伊都郡の奄太(菴田)に至ったと思われる。 丹生都比売命の一族は父神の伊和大神がいる播磨国から周防国の国府のあった佐波郡



〈図 11〉櫟神社を取り囲む石柱 鍧 者撮影 氏子の居神氏による奉納。

また、 行教師撰『賀集山八幡宮縁起』 には、 以下の如く記されている。

是れ同じき境ピ。 繋がるるを拝し請じ、之れに依りて当山を移せ。」者也。 社の八幡大菩薩を以ちて阿弥陀如来の垂迹とする也。 丹生大明神者! 本山と為し、始めて宇佐八幡大菩薩を崇め奉る者也。 賀集山護国寺本 生せられ、太子四歳自り御在位一百余年にして、後に豊前の宇佐郡を 輪奐にして並びに甍なり。御宝前に御多羅枝池有り。是れ放生池なり。 同年八月、男山に移したてまつれり。 た日本最初国に渡る可し。 時に貞観元年七月十五の夜、御託宣有り。「吾れ京に近づかむ。 大日如来の応現にして、即ち是れ昔、大師が彫刻したまひし像也。 代神功皇后、 家之神窟也。 大日本国の淡路州三原県賀集山の本社八幡宮は、丹生大明神の鎮護国 と左若宮と 右太神宮と拝殿と、神宮寺の護摩堂と多宝塔と二王堂と、 密かに惟るに、護国の霊験ある八幡大菩薩者、ひき、 まもえき 夷国 蓋し夫れ、当山寺社の中の一二大明神は、 (脂漿) を追ひ伐ちて帰り、皇子十二月十四日に誕 即ち八之幡の飛行し、下りて松に留まり 然れば則ち賀集山男山は全く 而れば即ち 人王十五 八幡宮 又



<図 13 >本社八幡宮(向かって右)。 丹生社(向かって左) 筆者撮影



<図12>賀集八幡神社 筆者撮影

恒河漲り、 なり。 哉。 仍りて「賀集山護国寺」と号ぶ者也。 寺社領を寄せ、以ちて鎮護国家の所と為す者也。 当山に再び来たり、而して且らく寓居し之れを観興せり。 ならむ。 亦た東者、 八方に大疫を掃ひ、 前に復た石清流 大野大明神にして、上下は大日なり。 四時に小さき災すら無く、 あり。巽丁 (写だろう) 爾れば則ち、皇国長へに固くして、君長永へに楽 福意の如くにして、其の慶び大から不らむ 森顕の如意宝珠有り。 金胎両部は之こに起興こる矣。 国王と宰臣と大きに之れを成したまふ。 按ずるに、牛頭天王 余れ行教、

(『神道大系 神社編 41 紀伊・淡

懸かった所に社を構えよ。」という八幡 大菩薩のご託宣に随って、貞観元 に拠れば、「八之幡が飛来して松の木に 八幡大菩薩を祀ったという。 この行教師撰 月に賀集山男山に八幡宮を建てて 『賀集山八幡宮縁起』 (859)

繰り返す如く、

櫟神社の縁起に

水神百姓

十六人が供奉して賀集八幡に移り」と (居神・賀集では居上姓) イ 賀集 八番

宮」の向かって左に「丹生社」が見られる。 変わらない。

菩薩が勧請された頃、 記され てい た。 おそらく、 櫟神社の丹生都比売命も八幡宮に合祀されたもの 貞観元 (859) 年八月に賀集山男 Щ に八幡大

いる。 社 といへる所に在しを、ここにうつすと云」とあり、 と思われる。 これに関して、 応神天皇。摂社 本社に祀られているのは応神天皇であるとする。 『淡路国名所図会・賀集山八幡宮』(:345)には、「本 丹生明神。本社の右に列す。 同 旧は福良の浦の水神 これは応神天皇 の伝が載られて

が見られる。まさに櫟神社の縁起に記す如くに、櫟神社には居神氏を: また下の図に見る如く、 賀集八幡神社の奉納者の札の中に居上氏の方

以上に見る如く、上掲『日本書紀』②の「尾田の吾田節之 淡 郡 於所居神」とは、丹生都比売命のこと

丹生都比売命と考えられる。ここにも①❶と同様に、『日本書紀』

すなわち、『日本書紀』

は生田神社のご祭神を❷稚日女尊とするが、

の作為が看取され

るのである。

の実際のご祭神は、

であると考えるのが妥当である。

賀集八幡神社には居上氏を確認することができる。 が八幡大菩薩であることを意味する。 筆者撮影



< 図 16 > 和歌山県伊都郡東富貴の丹生神社・正面鳥居(筆 者撮影) 神功皇后が新羅討伐後に丹生都比売命を鎮め奉り 給うたのが、この丹生神社と考えられる。



<図 17 > 藤代峰(筆者撮影) 富貴中学校の脇から望む。この峰が 『播磨国風土記』逸文に云う藤代峰であり、同時に「丹生大明神告門」 に記される「丹生川上水分の峰」であると考えられる。

磨風土記』の逸文に拠れば、 の如く、記紀によれば神功皇后は朝鮮半島に出兵した。 神宮皇后は新羅に圧勝して帰国した後、丹生都比売命を紀伊国の管川の藤代 いわゆる新羅討伐 (三韓征伐) である。

峰に鎮め奉ったという。

社を調査した。その結果、東富貴の丹生神社の周囲が正に和歌山県(紀伊国)の丹生川の始まりであり、 地名大系』付録の地図である『奈良県全図』の東富貴に藤代峰を見出だした。 更に奈良県(大和国)を流れるもう一方の丹生川の始まりでもあることを突き止めた。そして『日本歴史 筆者は神功皇后が丹生都比売命を鎮めたとされる場所を探すべく、丹生川を遡って筒香・富貴の丹生神

て、大師が高野山開創の前に富貴を開創の地とするが迷ったという俗説についても推論を述べたい。 の丹生神社こそが、神功皇后が丹生都比売命を鎮め奉り給うた神社に他ならないことを論ずる。また加え 本節は、東富貴の藤代峰こそが「丹生大明神告門」に記す「川上水分之峰」に相違なく、従って東富貴

『播磨国風土記』逸文に見られる「藤代峰」

たことが記されている。 前掲 の如く、『播磨国風土記』の逸文には、 再び掲げる。 神功皇后が新羅討伐に際して丹生都比売命からご託宣を賜っ

こに赤土を出だし賜ひき。その土を天の逆桙に塗りたまひ、神舟の艫と舳に建てたまふ。 益国、苫枕有宝国、白衾新羅の国を丹の浪を以ちて平伏け賜はむ。」と。かくの如く教し賜ひ、こます。 いきまくのたかのある 息長帯日女命(韓間、新羅の国を平けんと欲したまひて下り坐しし時、衆の神に祷りたまひき。 を紀伊の国の管川なる藤代峰に鎮め奉りき。 もも往き来せず、前を遮るものなし。かくて新羅を平伏け已訖りて還上りたまひぬ。 め奉らば、我れは爾ち善き験を出だして、比比良木の八尋桙根の底不附国、越売の眉引の国、玉匣賀々が奉らば、我れは爾ち善き験を出だして、比比良木の八尋桙根の底不附国、越売の眉引の国、玉匣賀々 国堅めましし大神の子・尓保都比売命慰儺、国造石坂比売命に著りて教し日はく、「好く我が前を治 の裳と御軍の着衣を染めたまひぬ。また海水を撹き濁して渡り賜ふ時、底潜る魚また高く飛ふ鳥ど (『新編日本古典文学全集 5 風土記』: 490・491) 乃ちその神 また 御 舟

丹(朱色)で染め上げて攻め入ったところ新羅に圧勝し、 にも、「大神(片売命) 国管川の藤代峰に鎮め祀った、ということである。このことに関して、『住吉大社神代記』明石郡魚次浜 国の巫女の石坂比売命を通して丹生都比売命からご託宣を賜い、それに従って武器・衣服・鎧・船などを この「藤代峰」の所在地に関して、 右に引く『播磨国風土記』逸文の内容を要するに、神功皇后は新羅討伐(三韓討伐)に先がけて、 は木国 (甌中)の藤代嶺に鎮め奉る」と記されている(田中 1985:194)。 先行研究は以下の如く比定する。 帰国した後に報恩のために丹生都比売命を紀伊 播磨

①『紀伊續風土記』: 大和国吉野郡丹生川の川上。

②本居内遠(1902):大和国吉野郡丹生川の川上。

34

- ③久保田収(1974):伊都郡筒香村水呑峠。
- ④田中卓(1985):伊都郡富貴村(今、高野町)上筒香の東山。

⑤植垣節也(1997):『播磨国風土記』の逸話との関係性を考えれば久保田氏の説が妥当と言える。

- ⑥谷口正信(2003):吉野郡丹生川上村(丹生川上神社)。
- 先学の説をまとめれば、藤代峰の候補地は次の三説にまとめられる。 ①②大和国吉野郡丹生川の川上とは、⑥吉野郡丹生川上村(丹生川上神社)のことと考えらえる。 故に
- 大和国吉野郡丹生川の川上(丹生川上神社):①②⑥。
- 伊都郡筒香村水呑峠:③⑤。
- 伊都郡富貴村上筒香の東山:④。

<u>:</u> 「丹生大明神告門」に記される「丹生川上水分の峰」

らない。その「告門」には以下の如く記されている。 藤代峰の所在地を決定させるためには、丹生氏に伝わる「丹生大 明 神告門」を考慮に入れなければな

かけまく かたじけなすべらおほ み「丹生大明神告門」

皇御孫の大御神に依せ奉り合ふた即りと『『記』『『『記』『『世の宮に静まりませ、と申す。の原に知木高く知り、朝日なす輝く宮夕日なす光る宮に、常世の宮に静まりませ、と申す。の原に知木高く知り、朝日なす輝く宮夕日なす光る宮に、常世の宮に静まりませ、と申す。 五百代奉り給ふ也、下りまして巨勢の丹生に忌杖刺し給ひ、(中略)則ち天野原に上りまし、水分の峰に上りまして国かかし給ひ、下りまして十市の郡に下りまして品田天皇(蘇)御門水火津。 伊佐奈美の命の御児、天の御蔭・日の御蔭丹生津比咩の大御神と大御名を顕はし給ひて、丹生川上国郡は佐波にあれども、紀伊国伊豆郡奄田村の石口に天降りまして、大御名を申さば恐し伊佐奈支・メだいほり 開き給ひ、 懸幕も 恐 き皇大御神を歲の中に月を撰び、ゕゖまく ゕたじけなすべらおほ み かみ うち もつきの秋の御門仕へまつりて申さく、高天原に神積まります天の石倉押し放ち、天の石門を忍し 南の至り阿諦河南横峰、 て奉ると申す。 天の八重雲を伊豆の道別きに道別き給ひて、豊葦原の美豆穂の国に美豆け給ふとして、 (中略) 品田天皇 北の至り吉野河。 た難の依せ奉り給ふ神 堺 東の至り丹生川、 (後略) 月の中に日を撰び定めて、その年きさらぎの春の御門し 西の至り星川幷びに神勾、 まし、皇御孫 御**門代に**田 並びに引き ひ、

るかつらぎ町三谷には丹生酒殿神社が鎮座する。 丹生友家紛失状」には、「当社領紀伊国有伊都郡三谷郷榊山□」・「丹生大明神根本垂迹之地」とあり 上の 「丹生大明神告門」には「紀伊国伊豆郡奄田村の石口に天降りまして」と記され、その現在地であ また 『鎌倉逸文』(4708)に載せる文暦元 (1234)年の

内 1974:155)、榊山は丹生酒殿神社の裏山である。 を上って、紀伊国伊都郡奄田の石口に丹生酒殿神社を構えたと考えられる。 故に、 阿牟田氏 (後の丹生氏、 後述) はまず紀の川

下、そのことについて論じたい。 生川上水分の峰」へ登った。筆者はの「水分の峰」が藤代峰であることを実地調査によって確信した。以 次に「丹生大明神告門」には、「丹生川上水分の峰に上りまして国かかし給ひ」とあり、丹生氏は「丹

一・三・三、 丹生川と丹生神社について

・三・三・一、紀伊国の丹生川

生神社、④西富貴の丹生神社、である。 それらは①中下筒香の丹生神社、②上筒香の丹生神社、③東富貴の丹 で遡ってみた。その丹生川の上流には、四つの丹生神社が存在する。 筆者は神功皇后が丹生都比売命を鎮め奉ったとされる地を探すべ 和歌山県九度山で紀の川へ注いでいる丹生川を、河口から水源ま

丹生神社が四社の内で最も下流にあり、次いで②上筒香の丹生神社が 四社は皆、丹生川の上流に建っている。その中でも、①中下筒香の



<図 18 >中下筒香の丹生神社 (筆者撮影)

生神社であり、「応仁二年(1468) やや上流に建っている。『紀伊續風土記』に筒香荘中筒香村の所在とするのが、 まだ太く、「峰」に至っていないことがわかる。 の棟札」があると云う。 この筒香の二社に関しては、 おそらく①中下筒香 丹生川 の の 丹

北側にある富貴中学校の裏に位置する、 ていることが知られる の凡そ東側で"消滅"する。 丹生川を更に遡れば富貴に至る。丹生川は僅かに流れる程に水量が少なくなり、 (会図16) (図17) すなわち東富貴の丹生神社は 地元の 参照)。 人が - 上山」 和歌山県伊都郡を流れる丹生川 (「うえやま」 ではな い ③東富貴の丹生神社 と呼ん でいるその の水源に建 の

ぞれ川が流れており、 とからも西富貴は東富貴よりも低い位置であることが知られる。 西富貴の丹生神社は東富貴の丹生神社を越えてやや下った位置に建って その二本の川は神社の右手で合流している。 水量は東富貴よりも断然多く、 い る。 神社の正面と境内にそれ



<図19>上筒香の丹生神社(筆者撮影

<図 20 > 丹生川上流(筆者撮影) 川が管のような形状になってい る。それゆえ管河と呼ばれたか。



<図 21 >西富貴の丹生神社 (筆者撮影)

生神社から分離したことになる。 年及び天文十三(1544)年の棟札あり。」と云っている。 これに拠れば、 西富貴の丹生神社に関して、「東村の社(聖鸞堂)を氏神とするも、氏子相論により、別に勧請す。 永享三(1431) ることが判明する。つまり、富貴の丹生神社を流れる川は丹生川ではない訳である。『紀伊續風土記』は 西富貴を流れるその川は奈良県の方へ一気に下って行く。川を辿って下れば、 西富貴の丹生神社は東富貴の丹 その川が「東の川」であ

一・三・三・二、 大和国の丹生川

川に注ぐ丹生川に比して、上流の吉野川に注いでいることになる。 川となる。 がある。奈良県を流れている丹生川は吉野川に注ぐ。吉野川を下れば紀の川となり、紀の川を上れば吉野 丹生川は和歌山県(紀伊国)を流れる一本だけではない。もう一本、奈良県(大和国)を流れる丹生川 両川 は名称を異にするのみであり、実質は一本の川である。奈良県の丹生川は和歌山県の紀の

筆者はほとんど "廃川 "と化している東谷の丹生川を遡った。上流に行くと立ち入り禁止となり、その先 を進むと獣道が続いている。その山を越えれば東富貴に至る。 れているそれである。西富貴を流れる川は東の川であって、大和国の丹生川ではないことは既に述べた。 奈良県を流れる丹生川は幾枝にも分かれているが、富貴の方向に延びている丹生川は東谷 (地名)

・三・三・三、「丹生川上水分の峰」即「藤代峰」のこと

を見出だ 社を載せな に紀伊国 ここに、『日本歴史地名大系』(平凡 そして東富貴の東側の峰に、 すのである の丹生川と大和国の丹生川 いが、グーグルマップと照合するに、 (会 図 8) 参照)。 実に の 社)水源 藤代峰は 「藤代峰」 特 に位 莂 付録 正 東富貴の丹生神社は の 「奈良県全図」 が 東富貴・ あ る。 宝泉寺」 の 地 図 は 付近 に位

する峰

なの

である。

説 立っている。 磨国風土記』 峰」とは、 全図で確認され を分岐する水源の峰という意味であり、 〔土記』は「丹生大明神告門」の「水分峰」 を って、 が け 播 の 正 る 磨国 4 誤写とする誤解が見 解であることが判明する。 「丹生大明神告門」 伊 大和国と紀伊国を流れる二本 故に 逸文の藤代峰に他ならな 風土記』 都 る藤代峰 郡富貴村上筒 第一 項に挙げた藤代 の藤代峰に比定 の位 置は、 香の られ の 「丹生川 るが、 東 上筒 また Щ それ 峰 い。 してい · の 丹 そ 3 の 香 上 水 紀伊 奈良 の を 田 候 が の るこ 補 生川 水 中 東 水 卓 地 に 県

15

峰



22 > 『日本歴史地名大系』(平凡社) 特別付録・「奈良県全図」拡大 藤代峰・東富貴・上筒香の名が見られる。

て 神

とは、筆者の調査結果と変わらない。

磨国風土記』逸文に神功皇后が「その神(紫癜)を紀伊の国の管川なる藤代峰に鎮め奉りき」と記されて いることと全く一致する。 そして藤代峰の足下の東富貴には、実際に丹生神社が存在しているのである(〈図17〉)。 このことは

神社が神功皇后所縁の神社であることを雄弁に物語っている。 皇が祀られている。 また和歌山県神社庁によれば、東富貴の丹生神社の主祭神は丹生都比売神であり、配偶神として仲哀天 神功皇后は実に仲哀天皇の皇后である。 仲哀天皇を祀っている事実は、 東富貴の丹生

とあることと時代を同じくする。しかし神功皇后の時代から十五世紀まではすでに千年以上が経過してお れは上述の『紀伊続風土記』に西富貴の丹生神社が「永享三(1431)年及び天文十三(1544)年の棟札あり。 また和歌山県神社庁によれば、現在の社殿は十五世紀の建立であり、 社殿は再建と考えた方がむしろ自然であろう。 神功皇后の時代まで遡らな

峰から始まって今の慈尊院九度山辺りで紀の川に注いでいる丹生川の河口に位置する。故に藤井氏は 売命を奄田村石口に " 仮に " 鎮座させたと考えられる。 それが丹生酒殿神社である。 頂であるゆえ、直ちに山頂に神社を構えることはできない。故に藤代峰に神社が完成するまでに丹生都比 神功皇后はあくまでも藤代峰に丹生都比売命を鎮座させようとした。しかし藤代峰は上述の如く富貴の山 田村石口」に鎮座したと理解できる。」と云う(藤井:12)。 ノ川を遡上する途次」と云うが、正確には紀の川から丹生川を遡上する途次に、丹生川の河口に丹生酒殿 これに関連して、藤井氏は「論功行賞として賜った「藤代峰」に向けて、紀ノ川を遡上する途次に「奄 筆者も基本的に藤井氏の見解と同じである。 丹生酒殿神社は藤代

神社を構えたということになろう。

承が史実であることの証左となる。神功皇后は実在し、神功皇后が三韓討伐を成し遂げたことも史実なの 代峰に鎮め奉りき」とあり、これに従えば、神功皇后は藤代峰に丹生都比売命を鎮座させた、 を構えたと見るべきである。 れに誤りはないが、 また、藤井氏は「論功行賞として賜った「藤代峰」」と云って、 上掲の如く『播磨国風土記』逸文には「乃ちその神(紫鱒)を紀伊の国の管川なる藤 東富貴の丹生神社が実在しているということは、『播磨国風土記』逸文の伝 神功皇后が藤代峰を賜ったとする。 すなわち社

応神天皇と丹生都比売命の神領 『御手印縁起』 との関連で

五二、 『丹生祝氏本系帳』 と『御手印縁起』 類に見られる応神天皇奉献の神領

先に見た如く、「丹生大明神告門」には、応神天皇が丹生都比売命に奉献した山地のことが記されていた。

品田天皇鷲の依せ奉り給ふ神堺東の至り丹生川、西の至り星川幷びに神勾、 はまだ 南の至り阿諦河南横峰、

北の至り吉野河。

再び掲げる。

羅尼集経』の所説に遵って、高野山上を範囲として七里結界をした。しかし、東寺長者職であった寛遍師 上された神領は、『御手印縁起』の偽作に際して高野山の所領の土地としてすり替えられた。空海大師は『陀右掲の如き神に奉献された山地のことを「神領」と言う。元来は応神天皇から丹生都比売命に対して献 らは空海大師が高野山下を含む広大な土地を結界したと偽り、その土地を全て高野山の所領とした (高 野

偽作されたのが 山金剛峯寺は、『御遺告』を偽作した観賢師より後には、 『御手印縁起』である。 東寺によって支配されていた)。 その根拠として

の資金繰りに難航したことが推察される。 と考えられる。 『御手印縁起』が偽作された背景には、久安五(1149)年の回禄から高野山を復興するため (1149)年に高野山を襲った大火以降、寛遍師(1100-1166)が亡くなる永万二(1166)年までの間に偽作された 研究によって後世の偽作とする見解が定説となっている。筆者の研究に拠れば、『御手印縁起』は久安五 かつては高野山において飛行三鈷杵や『御遺告』と並んで至宝とされてきた『御手印縁起』は、 近 現代の

奉納品を記す。それは次の如く三部からなる。 山に返納したとする。 従来の伝統説では、鳥羽上皇の皇后である美福門院(1117-1160)が、保元元(1156)年に上皇が崩御され - 上皇ゆかりの勝光明院の宝蔵(鳥羽の宝蔵)の中に『御手印縁起』を発見し、平治元(1159)年に その時に金剛峯寺の座主であった寛遍師(1100-1166)の「寛遍奉納状」は美福門院の

亚剛峯寺 奉納 官符絵図御記文等

高野山絵図壹帖

弘仁七年七月八日大政官符壹通

弘仁七季七月廿八日国判

承和元秊十一月十五日大師御遺告文壹通

延暦十九年九月十六日宣命文壹通

高野絵図壹幅 国印七箇所

承和三年七月廿七日国判 国印一所

已上 件文等被書具絵図

一山絵図壹帖

弘仁七秊七月八日大政官符壹通 在大師御手印四箇所国印三箇所

弘仁七季七月廿八日国判

当山四至注文参通

山絵図壹幅 在国印八箇所

承和元季九月十五日大師御記文壹通 大師御位暑御名并御手印四箇所在之

承和三季七月廿八日国判文壹通 国印六箇所 裏楨尾都判被加之

一高野住山料御遺記文壹通

承和二年三月十五日御遺告壹通 在大師御名相副国判

『続宝簡集』

縁起』、最後の一部は『遺告諸弟子等』(『諸弟子遺告』と略す)に相当する。広義には、この三帖をまとめて いた絵図を収める。この三枚の絵図が根拠としている文章は、具体的には次の如くである。 『御手印縁起』とする。これら三部の『御手印縁起』はそれぞれに高野山の所領とする土地の範囲(四至)を描 第一は『官符遺告』に記す太政官符の四方高山であり、これを描いたのが「高野(山)絵図」である。 この三部のうち、初めの一部は『太政官符案幷遺告』(『官符遺告』と略す)、第二の一部は狭義の『御手印

が「山絵図」である。 第二は丹生大明神から土地を譲渡されたという、いわゆる"神領譲渡" の四至であり、これを描いたの

子遺告』に含まれ、五か所に大師の"御手印"を押す「絵図」である。 第三は『諸弟子遺告』及び『官符遺告』に載せる「応神天皇の四至」の記述である。 これを描いたのが『諸弟

〈『御手印縁起』の三種の絵図〉

- ①『官符遺告』:「高野(山)絵図」。改竄した太政官符に記す四方高山を描く。
- ②狭義の『御手印縁起』:「山絵図」。空海大師が丹生大明神から譲渡されたとする土地を描く。
- ③『諸弟子遺告』:「絵図」。応神天皇奉献の山地の四至を描く。

巻・解説)。案ずるに、『諸弟子遺告』末尾に「承和二季三月十五日入唐求法沙門空海 統性を主張しているのである。しかしこの手印の実際は、複数の人の手からなるという(『定本弘全』第七 大法師実恵 の手印は、中央が空海大師、他の四人が実恵師・真雅師・真然師・真済師の手として、押されたものだろ とされる"御手印"が押されている。これは大師の御手を偽ることによって、高野山の寺領であることの正 今問題とする応神天皇奉献の四至を描く『諸弟子遺告』の「絵図」には、大塔と四至の五か所に大師の手形 また、『諸弟子遺告』の「絵図」には、「艮」(北東)・「巽」(東南)・「坤」(南西)・「乾」(西北)の四方に、それぞ ここから、『御手印縁起』の偽作には、最低五人が関与していると考えられる。 大法師真雅 大法師真然 大法師真済師」と記されていることから、おそらく「絵図」の五つ 上件遺告承法師等

印のことである。ここで応神天皇奉献の四至を記す『御手印縁起』類をまとめれば、左の如くである。 れ四至を示すための「金剛峯寺傍示」が記されている。「傍示」とは、 領地の境界に立てられる杭や石などの

〈『御手印縁起』類に載せる応神天皇奉献の神領の四至〉

- ① 狭義の『御手印縁起』:東・丹生川上。南・当河南横峯。西・神勾星川。北・吉野川。
- ②『諸弟子遺告』:東・丹生河。南・阿帝南横峯。西・星河神勾谷。 北・日本河
- ④『官符遺告』:東・丹生川上。南・阿帝川南横峯。西・応神山星川神勾。北・吉野川。 ③『真然遺告』:東・宇知丹生川。南・阿帝川南横峯。西・応神山神勾星川谷。北・吉野川。

①②③④の四至は若干の表現上の相違は見られるが、四至の範囲としては全同である。 『諸弟子遺告』における北の「日本河」とは大和国の川という意味であり、吉野川に変わりない。 右の

ここで、先に掲げた『丹生祝氏本系帳』に載せる応神天皇奉献の神領を再び挙げれば、左の如くである。

〈『丹生祝氏本系帳』に載せる応神天皇奉献の神領の四至〉

東:丹生川。

用:阿諦河の南横峯。

西:星川幷びに神勾。



<図 23 >『官符遺告』の「高野絵図」



<図 24 >『御手印縁起』の「山絵図」



<図 25 >『諸弟子遺告』の「絵図」

北:吉野河。

野山の所領としたのであった(詳しくは大柴 2019 参照)。 応神天皇奉献の神領が嵯峨天皇下賜の土地と丹生都比売命が譲渡した土地に他ならないと偽り、これを高 賜した太政官符に竄入させた四至を、応神天皇奉献の神領の四至にすり合わせる工作をすることによって、 した際に丹生都比売命が空海大師に神領を譲渡したとする四至、並びに嵯峨天皇が空海大師に高野山を下 の四至と『御手印縁起』類①②③④の四至は完全に一致する。寛遍師らは、更に空海大師が高野山へ登山 上に明らかな如く、、「丹生大明神告門」に載せる応神天皇が丹生都比売命のために奉献した元来の神領

五二、 『住吉大社神代記』 に見る住吉神領について

討伐において、最も効験が灼たかであったのが住吉大神である。『住吉大社神代記』は、住吉大神の宮の 所在地や歴代の天皇や地主たちが住吉大神に奉献した神戸・神領・御封を載せる。その中で、京畿内にお いて三か所の神領が記されている(括弧なしの割注は本文中のものであり、括弧内の割注は田中氏の脚注 神功皇后の新羅討伐の勝利の後に、神領が奉献された神は丹生都比売命だけではない。 以下同じ。)。 神功皇后の新羅

東は大倭国 【の季道・葛木高小道・忍 海 刀自家・宇智道を限る。

を限る。

北は大坂・音穂野公田・陀那波多乃男神女神・吾嬬坂・河合・狭山・填田・大村西は河内の泉の上鈴鹿・下鈴鹿・雄浜、日禰野公田・宮処・志努田公田・三輪道・南は木伊国の伊都県の道側・並びに大河を限る。 ・斑・熊野谷

を限る。

以用ちて幣と為し、 たまふ随に、 [の一岳を申し賜ひき。武権心命が進、武内足官の一岳を申し賜ひき。武権心命が進、武内足官の 巻向の玉木宮に 御 宇 しし天皇(靡に天皇を指す。実)、 癸 酉の年春二月 庚 寅 重の年春二月 東 寅 東きむく たまきのみや あめのしたしろしめ 屋主忍男武雄心命は近路を遣使はして寄さし奉る所也。 阿備の柏原社 (に柏原あり。武内宿禰の誕生地。) に居て斎ひ祀る。 (田中卓 1963: 313、一部筆者が改変す。 以下同じ。) 九年の内に即難破道 爰に武雄心命、 大神の願ぎ 此の山を の竜住

神主従八位下津守宿禰嶋麻呂と遣唐使神主正六位上津守宿禰客人の署名があり、「天平三年七月五日」の 年三月 癸 卯(二十七日)に「河内国の和泉と日根との両郡を割きて、珍努宮に供へ令む。」とあること から(『新訂増補国史大系 を限る「大河」とは、 ①葛城山界隈の神領は、屋主忍男武雄 心 命が住吉大神の求めに従って奉献したものである。文中、 (480-748)は天平二十(748)年に崩御された。 紀の川のことである。 続日本紀』前篇 : 64)、元 正 天皇の珍努宮と考えられる(田中卓 1968: 313)。 また西を限る「宮処」に関して、『続日本紀』霊亀二(716) そして『住吉大社神代記』の末尾には撰者の

行天皇の御世の人物と見做すことができる。 日売が武雄心命と結婚している。単純に考えて、武雄心命は第十四代仲哀天皇の二代前となる第十二代景 の系譜】に見る如く、第十四代仲哀天皇及び神功皇后の時代の豊耳命の祖父である船木命の兄弟である影 の比較から、景行天皇を指していることが知られる(田中 1994: 275)。下掲の【紀国造家 日付がある。 また、文中に「巻向の玉木宮に 御 宇 しし天皇」とあるのは垂仁天皇のことであるが、『日本書紀』と すなわち、『住吉大社神代記』の成書時期と「珍努宮」が「宮処」であった時期が吻合する。 (紀直·宿禰氏)

②景行天皇・仲哀天皇が奉献した膽駒神南備山の住吉大神の神領

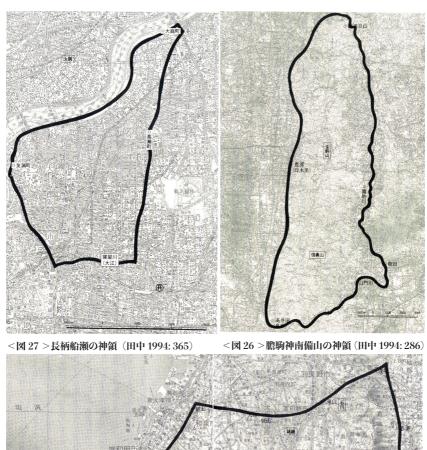
四至。東は膽駒川・龍田の公田を限る。膽駒神南備山の本記

南は賀志支利坂・山門川(竺)・白木坂 (田中説:信貴)・江比須墓を限る。

西は母木里の公田・鳥坂に至るまでを限る。

北は饒速日山を限る。

天皇の誤りず)と橿日宮に御宇 しし天皇と(舜章)なり。熊襲国と新羅国と辛嶋とを服はしめ賜ひ、実際は景行)と橿日宮に 御 宇 しし天皇と(舜章)なり。熊襲国と新羅国と辛嶋とを服はしめ賜ひ、 泊より膽 3 天の下を平らけく守り奉らむ。若し荒振る梟者あらば、刃に血ぬらずして挙足誅してむ。」と宣り賜 山の本記と者、昔、大神の本誓に依り、寄さし奉る所、 『駒 嶺に登り賜ひて宣り賜はく、「我が山の木の実と土毛土産等をもて斎き祀らば、天皇が『ホッピル゚ル゚ル゚



<図 28 >葛城山界隈の神領 (田中 1994: 272-273)

今は 詔を稟けて、天磐船に乗り而して河内国の河上の 哮 峯に天降り坐し、則ち大倭国の鳥見の白庭山に遷り 天孫本紀』に「天祖(জৣৣৼৼ)、天璽瑞宝十種を以ちて饒速日命に授けたまふ。則ち此の尊は天神の御祖、 神領と同じく、 である。文中の「 ②膽駒神南備山の神領は、景行天皇・仲哀天皇が熊襲や半島を平定した後に、住吉大神に奉献した土地 『石船山』と号ぶ。饒速日命降臨之地なり。」とあり、 実際は景行天皇のことと考えられる。また、北を限る「饒速日山」に関して、『旧事紀 巻向の玉木宮に 御 宇 しし天皇」とは垂仁天皇のことであるが、前の①葛城山界隈の#キッロン た#サッロのサト ホッッロであるが。 生駒山脈の北方に比定される(以上、 田中

四至。東は高瀬(林鵬門)・大庭長柄船瀬の本記をがらる。

西は鞆淵(鰥原茂瀬町)を限る。南は大江(鷹屋)を限る。

れは川岸(唇角))を限る。四は鞆淵(郷藤原友瀬町)を限る。

訓 右の船瀬泊は、 へ賜はく、「我れ、 遣唐貢調使の調物を積む船舫の泊を造らむと欲ふこと、天皇念行へる時に、 〔田中卓 1963: 319) 大神の

限りをなす吾君川と、更にその北を平行して流れる神崎川との間にはさまれた土地(もとは島)である」 瀬の比定地に関して、田中氏は「上町台地より深く切れこんだ良湾であり、大道町のあたりは船瀬の北の瀬の比定地に関して、田中氏は「トルサルサロ) と云う (田中 1994: 369)。 ③長柄船 瀬 の神領は、 住吉大神が遣唐船の出航のために天皇に捧げた船居 (据) 泊である。 この長柄船

神と丹生都比売命に、その要所の守護を願って奉献されたと考えられる。神功皇后と応神天皇は: 領が向かい合っていることが知られる。おそらく、この神領の位置が意味するところは、天皇家の本拠地 たる奈良盆地への大阪湾及び紀の川からの侵入を防ぐべく、三韓討伐に効験のあった威神力の強い住吉大 とができる。 の神領を鑑みるに、 らの万が一の逆襲に備えて、都・本拠地の防衛を目的に神領を奉献しているのである。この丹生都比売命 葛城山界隈の住吉大神の神領と丹生都比売命の神領を併せてみるに、 神功皇后と応神天皇の丹生都比売命の威神力に対する絶大な信奉の念いを垣間見るこ 紀の川を挟んで両神 三韓か

高野明神の章



<図 29 >影向(高野) 明神像 正智院所蔵

影向(高野)明神は正智院の影向の巖に来臨した高野明神を道範師(1178-1252)が感得した姿と謂われている。道範師はまた正智院に影向の間を設けて高野明神をお迎えしたという(「道範の記」・『高野山通念集』・『野山名霊集』・『紀伊續風土記』)。

大名草彦命の高野明神説

考える。本章は、大名草彦命が紀氏の初祖とされた時期があるこ 命 者は田殿の丹生神社に参詣した際に、その由来書に「大名草比古 丹生神社の伝承は高野明神をあくまでも「丹生大明神の御子神」 ぶ限りでは、 が母であり、 ことを論ずるものである。 とを示し、大名草彦命が丹生氏によって高野明神として祀られた を考察するに、 承が当地に受け継がれてきたことを示すものである 。その由来 としているが、 (高野大明神)」と書かれていることを見出だした 。管見の及 高野山の鎮守である丹生明神と高野明神は、伝統的に丹生明神 高野明神を特定した文献史料は見られない 。 高野明神が男児であると謂われている。 あながちに荒唐無稽な伝承とは言えないと筆者は 少なくとも大名草彦命が高野明神であるという伝 しかし、 田殿



<図 30 > 田殿丹生神社の由緒書(筆者撮影) 御祭神として「大名草比古命(高野大明神)」と書かれている。

二・一、 紀氏の初祖について

二・一・一、『(紀伊)国造次第』に見る紀氏の系譜

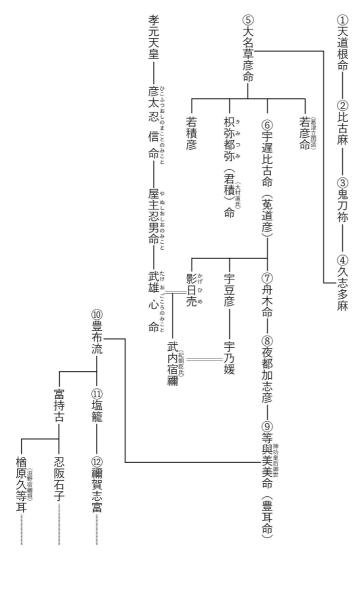
が見られる。従って、遅くとも孝安天皇の時に紀氏は国造であったことを史料において確認することがで 社所蔵・国宝)には、凡そ第六代孝安天皇の時に建登米命の妻として「中名草姫 伝承によれば、紀氏は神武天皇の東征を助け、紀伊国の国造に任ぜられたという。『海部氏系図』(籠神 紀伊国造妹・紀伊氏」

本は天道根命の上に神魂命を付加する。 天道根命を初代として、第六十七代の忠雄までの紀直氏の系譜を記している。一方、(C)『続群書類従』 三本を考察に用い、すなわち(A)紀俊行氏所蔵本、(B)『紀伊続風土記』本、(C)『続群書類従』本と した。紀俊行氏所蔵の(A)『(紀伊)国造次第』(和歌山市立博物館寄託)と(B)『紀伊続風土記』本は、 紀国造家の系譜を記す『(紀伊)国造次第』は刊本二本と写本三本が現存する。薗田香融氏はその内の

この『(紀伊) 国造次第』 は巻頭に「今、貞観十六年以甲午歳、依本書已損、改写書。 国造正六位上広世直」

が知られる。現存の『(紀伊) 国造次第』は第六十七代忠雄が記したものとされており 、従って貞観十六 の書き入れがあり、紙料が傷んだために、第三十六代の広世が貞観十六(874)年に改めて書写したこと (874)年の段階の系譜は、第三十六代の広世までである。

【紀国造家(紀直・宿禰氏)の系譜】(*禰賀志富以下は割愛す。 丸数字は紀氏の第何代目かを表す。)



ことについて概観したい。 名草彦命→①天道根命→神魂命(天道根命の五代前)の順に系図に付加されていったとする。以下、この 薗田(1991)、鈴木(2012)などの先行研究は、時代を下るに連れて、紀氏の初祖が⑥宇遅比古命→⑤大 『(紀伊)国造次第』・『新撰姓氏録』の紀氏の系譜に武内宿禰の家系を加えた系図は凡そ右の如くである。

二・一・二、紀氏の初祖の変遷

二・一・二・一、 宇遅比古命

代初期には宇遅比古命を紀氏の祖とする。 景行天皇の段には、「紀直遠祖莬道彦(宇遅比古命)」とあり、『古事記』・『日本書紀』が成書した奈良時 遅比古命) 和銅五 (712)年の成書と考えられる『古事記』孝元天皇の段には、「また木国造の祖、宇豆比古(宇 の妹の山下影日賣を娶りて生める子、建内宿禰」とあり、養老四(720)年成書の『日本書紀』

が舎人の紀麿良の地口を御田として献じたと記す。『丹生祝氏本系帳』には下に見るごとく、「美麻貴天皇が舎人の紀麿良の地口を御田として献じたと記す。『丹生祝氏本系帳』には下に見るごとく、「美藤豊 (蠶)の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遅比古命と国主御神が児の大阿牟太首と、二人仕へ奉れり」 また『和姫命世記』によれば、和姫命は崇神天皇五十一年に「木乃国奈久佐濱宮」へと遷座し、紀国造

とあり、これに従えば、『倭姫命世記』に云う「紀国造」とは宇遅比古命のことになるだろう。

には、「次に神 魂 命 紀伊氏の祖、次に最兄に坐す宇遅比古命」とあり、これに拠れば宇遅比古命はすでまた、和銅三(710)年と天平十二(740)年と延暦十九(800)年の年号が見られる『丹生祝氏本系帳』 考え併せれば、延暦十九年の時であったと考えるのが穏当だろう。従って『丹生祝氏本系帳』冒頭の記述 の記述ならびに『丹生祝氏本系帳』が『新撰姓氏録』の提出のために撰述されたという田中卓博士の説を あり、冒頭の一段落は後に書き加えられた箇所があると考えられる。その書き込みの時期は、上掲の記紀 に紀氏の初祖の地位を神魂命に譲っている。しかし後述の如く、この箇所は『丹生祝氏本系帳』の冒頭で 宇遅比古命を初祖とした時期を奈良時代初期とすることに抵触しない

二・一・二・二、 大名草彦命

風土記』において大名草彦命に関する記述は見出だせない。よって、『(紀伊)国造次第』の注記は『山 治、『伊勢内宮』の荒海社、伊勢田社、『延喜式』(天理図書館所蔵)の南部社・可勢社の九条の『山城国 1982)、大名草彦命を紀氏の祖とする伝は、『風土記』が成立した奈良時代初期にまで遡ることになる 城国風土記』の散逸箇所によると考えられる。これは『(紀伊)国造次第』の原本の古さを思わせ 先学が指摘するように、現存する『釈日本紀』の木幡社・水渡社・可茂社・三井社、『詞林采葉抄』の宇 『(紀伊)国造次第』には、大名草彦命に注して「『山城国風土記』に在り」と記されている。しかし、

の地 事本紀・国造本紀』が成書した平安初期には、 賀高穴穂御世、 連することから、 を賜ふ。」とある。故に大名草彦命は、『新撰姓氏録』 奉祀したことがあったのかもしれない。」と推測する 大村直 また、 大名草彦命を紀氏の祖とする記述に関 「大名草比古」の名がみえていたことを示すのでは 「山城国に紀直氏とその同族の盤踞していた事実があり、 また『先代旧事本紀・国造本紀』には、「葛津立 国造 国城 現存する『山 紀伊直同祖大名草彦命の男・枳弥都弥命の後なり。」 に移り住んだ紀氏一族がその祖先神である大名草彦を 紀伊直同祖大名草彦命が児・若彦命、 荊木美行 .城国風土記』 氏は 一山 .城国 の九条の内、 して、 内 の い 『新撰姓氏録』には、 ず 紀氏の系譜 八条が神社 れ か (荊木 2002)。 と『先代旧 定めて国造 の 神 あるま 社 の中に ίΞ の ح 祭 関

五代大名草比古命のときであったとしている 。 国造系譜のB本(『紀伊続風土記』本) およびC本(『続群書類従) よれ ば 日前宮が今の 「名草宮」の地に移され (中略) たのが、 日前宮



組み込まれていたことが知られる

(鈴木 2012:33)。

薗田香融氏は以下の如く述べている。

<図 32 > 日前国懸神宮摂社の中言神社の 立札 筆者撮影



< 図 31 > 日前国懸神宮摂社の中言神社 筆者撮影 名草彦命と名草姫命を祀る。

今も中言社というのがあり、名草彦・名草姫を祭神とし、「当宮末社の上首」、「名草郡地主神」とさ 対耦神である名草彦・名草姫でなければならないだろう。草宮祭は、国造家の祖神が大名草彦であ の宮」とよぶ。草宮は二社より成るというから、祭神は天道根命や御食持命などの単独神ではなく、 宮祭があるが、これは国造家先祖を祭る神事とされ、毎年藁をもって社殿を造替するところから、「草 れているのである。また日前宮の古代神事として異彩を放つものに、毎年九月十五日に行われる草 名草郡に盤踞した紀直氏の最も本来的な祖先伝承ではなかったかと考える。事実、日前宮の末社には、 の最初の司祭者は、この大名草彦としなければならない理屈となる。私はこの大名草彦こそ、 いわば儀礼の上で伝承してきたものということができるであろう。 (薗田 1991:209)

から名草宮へ遷宮されたことを雄弁に物語っている。 命を祀る中言神社が存在していることは、大名草彦命によって濱宮 ら名草宮へ遷宮したということである。その濱宮の摂社に大名草彦 文中、名草宮(日前宮)に遷宮したというのは、名草浜の濱宮か

造の始祖とするようになるのは、薗田香融氏の指摘するように、後世 移したと伝える第五代大名草比古が、日前宮最初の司祭者ではなかっ たかと推定される。」と云う(岡田 1980:85)。 に加工されたことで、本来の紀直の祖先伝承は、名草宮に日前宮を また岡田莊司氏は上の薗田氏の見解に同意して、「天道根命を紀国



<図 33 >濱宮内の中言神社 筆者撮影

ばくも経たない内に、紀氏の初祖は宇遅比古命から大名草彦命へと変わったと考えられる。 風土記が編纂された奈良初期のころには、既に大名草彦命の名が確認されるのであり、記紀の編纂後いく また、これに関連して、周知の通り『高野雑筆集』上には以下の書状が収められている。 次項に論及する天道根命と神魂命は、更に後世になって大名草彦命の上に付加されたと考えられている。

立せむが為に、且く弟子の僧泰範・実恵等を差はして、彼の処(巓)に発ち向はしむ。伏して乞ひ べたてまつれり。天恩もて允許したまひ、符を下したまひ訖りぬ。是れを以ちて、一両の草菴を建 ども、左右拘はれ礙げられて、志願を遂げず。悚息すること、何にか言はむ。今、法に依りて修禅 **禰、是れ則ち彼の国(囃り)の祖、大名草彦の派なり。**」と。所以に尋ね謁えむと欲ふこと久し。 物の理自づから爾り、人に於きて何ぞ無からむ。之れを先人の説くに聞く、「**我が遠祖の太遣馬宿**り、はいばはつまる。 古人に言ること有り、「胡馬北に向かひて、越鳥南に巣ひ、西日 更に東して、東雲 復た西す。」と。 の一院を建立せむと思ひ欲ふ。彼の国(酈)の高野の原、尤も教旨に允ふ。故に表を修りて請を陳の一院を建立せむと思ひ欲ふ。彼の国(酈)の高野の原、尤も教旨に允ふ。故に表を修りて請を陳 珍重したまへ。謹みて状べたてまつる。 たる年の秋月に必ず参りたてまつらむ。 たてまつる、仏法を護持せむが為に、方円相ひ済ひたまはば、幸ひ甚だし、幸ひ甚だし。貧道、 披はし(巓鷹原)謁えむに、未だ間あらず。珍重したまへ、 (『定本弘全』7:100-101)

是れ則ち彼の国 上に見る鈴木氏と岡田氏の見解は、大師の『高野雑筆集』上の書簡において「我が遠祖 (擊) の祖、大名草彦の派なり。」とあることによって、その正しさが証明される。 の太遣馬宿禰、 すな

先は紀氏と考えるのが穏当であろう。 一方、下に見る『丹生祝氏本系帳』に大名草彦命の名は現れない。ここから、『高野雑筆集』 平安初期の大師の当時は、正に大名草彦命が紀氏の初祖と見做されていたと考えられるのである。 の書簡の宛

内遠 1927:78)。従って、大師が弘仁八(817)年の秋月に面会したはずの紀国造は豊成であっただろう。 守伴宿禰龍男、 紀直豊成等、奉献す。」とあり、また『続日本後記』嘉祥二(849)年閏十二月庚午の条に「(前略) であり、その弟の高継は第三十三代である。また、本居内遠氏は豊成を「嵯峨・淳和頃」と見做す(本居 ちなみに『日本後記』延暦廿三(804)年十月癸丑の条に「上、船に御し遊覧したまふ。(中略) 国造紀宿禰高継と愜からず。」とある。『(紀伊)国造次第』によれば、 豊成は第三十二代 国造

一・二・三、 天道根命と神魂命

が初出であり、記紀には見出だされない。しかし、その翌年に当たる弘仁七(816)年の書簡と考えられ 薗田氏によれば、天道根命を初祖とする伝は、弘仁六(815)年成書の『新撰姓氏録』の「神魂命五世孫_ 根命を初祖とし、神魂命を付加した(C)『続群書類従』本においても、天道根命は「紀氏元祖」とされる。 る上の『高野雑筆集』には大名草彦命を祖とする。 上記のごとく、第三十六代の広世が貞観十六(874)年に改めて書写した「(紀伊)国造次第」は天道

また『先代旧事本紀・国造本紀』には同趣旨の「紀伊国造 定賜国造」が見られる。 また『先代旧事本紀・天神本紀』において、天道根命は饒速日尊が降臨 橿原朝 天神皇武 御世。神皇産霊命五世孫天道

たときに従事した三十二人の一人とされ、「天道根命 川瀬造等祖」とある。

また『丹生祝氏本系帳』においては、「丹生津比賣及び高野大明神に仕へる丹生祝氏」として「美麻貴・ (龗)の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遅比古命と国主御神が児の大阿牟太首と、二人仕へ奉れ

為されたと考えられる(薗田 1991)。 天道根命の上に神魂命(神皇産霊尊)を付加する造作は、 紀氏の系譜を記紀の神話に関連付けるために

り。」とあり、天道根命の名を見る。

国造次第』の頃には天道根命となっていたと考えられる。 の頃(『高野雑筆集』)までは続き、それに前後して天道根命が附加され、貞観十六(874)年の『(紀伊) て大名草彦命に替わり、それが『新撰姓氏録』と『先代旧事本紀』が成書した平安初期、すなわち大師 以上を総ずるに、紀国造家の初祖の大概の変遷は、奈良時代初期には宇遅比古命であったが、程なくし

二・二、丹生氏の系譜

二・二・一、『丹生祝氏本系帳』による丹生氏の系図

生祝氏文』・『丹生氏系図』・『丹生祝氏籍』などと呼ばれていたが、田中卓氏によって丹生祝氏の本系帳で 田中卓氏の校訂研究が存在する。田中氏が校訂に使用したテキストは以下の六本である。 あることが論じられて以来、『丹生祝氏本系帳』と呼ばれるようになった。その『丹生祝氏本系帳』には、 丹生氏の系譜を記しているものに『丹生祝氏本系帳』がある。この『丹生祝氏本系帳』は、かつては 丹

- (1) 丹生廣良氏所蔵古写本 (底本)
- (2)『続群書類従』「高野山官符」所引本
- (3)「丹生氏籍記幷序」所引本(丹生廣良氏所蔵)
- 4) 丹生都比売神社所蔵本
- (5)『本居内遠全集』所収本
- (6)『紀伊続風土記』所引本

[980]の二本があり、内容を異にする。 両本の内容を比較するに、前者は後者における「大阿牟太二人仕奉_ 田中氏の校訂本は、『日本古典の研究』所収本(田中本 1973)と『丹生都比売神社誌』所収本 (田中本

帯中比古乃天皇御代仕奉祝阿牟田刀自。 品田天皇」までの部分が欠落している。 故に今は主に『丹

比売神社誌』所収本を用いることとする。

丹生津比売及び高野大明神に仕へたてまつる丹生祝氏し (『丹生祝氏本系帳』)

都比売神の裔〕阿牟田刀自を娶りて生める児の小牟久君が児等、紀伊国伊都郡等の祖、次に神 魂 命 紀伊氏の祖、次に最兄に坐す字遅比古命の別の豊耳命、等の祖、次に神 魂 命 紀伊氏の祖、次に最兄に坐す字遅比古命の別の豊耳命、 始祖は天 魂 命、次に高御 魂 命 大伴氏の祖、次に血速 魂 命 中臣氏の祖、 歯ののはずいのはい 大丹生直・丹生祝・丹生相見神 奴 等の三姓は、丹生都比売の大御神・高野の大御神を始め、 紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の 次に安魂命 国主神の女児 百余の 丹生

のでは、1925年では、1925年で1925年で1925年では1925年で1925年に1925年で192 小牟久首が児の丹生麻呂首、次の児の麻布良首は丹生祝の姓を賜ふ。即の子孫の安麿はよくのまだ。 速 総 総 :・蓑麿・身麿・乙国・諸国・友麿・古公なり。 (安麻呂)、

大御神達に及びて神奴と仕へ奉らしめ了へぬ。

美麻貴天皇(鸞)の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇夢はまり、宇胡閉・大津・古佐布・秋麿・志賀・上長谷・屋主なり。 子の廣橋、 牟久が児の丹生麻呂首、 丹生相見の姓を賜ふ。豊耳より廣椅に至るまで十六世なり。廣椅が児の廣教の子孫は、 佐夜造の乙女の古刀自を娶りて生める児の小佐非直が子孫は麻呂、はいのないにない。

へ奉りき。 神の御孫天野祝)が児の大阿牟太首と、 是の如く大御神 祝 仕へ奉る 。美麻貴天皇 の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遅比古命と国主御神(丹生都比売及び高 二人仕へ奉れり。 (韓武器)の御世に神御祝仕へ奉り、伊久ののはない。 而 して大阿牟太首は神御前に御琴引

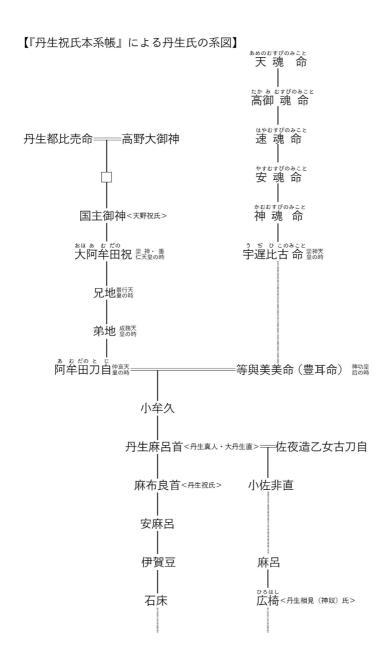
代に仕へ奉るは祝兄地なり。 大阿牟太祝が児は兄地、次に弟地、次に阿牟田刀自なり。大帯之比古意志呂和気天皇 の御世に神御祝仕へ奉り、並びに二つの朝廷の大御世に大阿牟太祝は仕 「著一帯中比古天皇(鱗紅歌)の御代に仕へ奉るは祝弟地なり。帯中比古、若帯中比古天皇(鱗紅歌)の御代に仕へ奉るは祝弟地なり。帯中比古、おかたらしなかっか。

限り、 品田天皇(舜)、二柱(南野神戦帝)に進れる物は、紀伊国の黒犬一伴と阿波遅国(磯魯)三原郡の白犬鼠だら 一伴となり。品田天皇の寄せ奉りたまふ山地四至は、 西は応神山及び星川神勾を限り、北は吉野川を限る。 東は丹生川上を限り、 南は阿帝川の南横峯を

天皇韓吉(韓襄)の御代に仕へ奉るは祝阿牟田刀自なり。

此の人等は今、丹生人と云ふ姓を賜ひ別け奉る。犬黒比と云ふ者、彼の御犬二伴を率ゐ、弓矢手にの犬甘の蔵吉人は三野国に在る別の牟毛津と云ふ人の児にして、犬黒比と云ふ人、此の人を寄せ奉る。御犬の口代に飯地を奉る美乃の国の美津の加志波、波麻由布、飯盛る器と寄せ給ひき。又た此の伴御犬の口代に飯地を奉る美乃の国の美津の加志波、波麻由布、飯盛る器と寄せ給ひき。又た此の伴 在す。彼の児裔、十三世の祖の時より今に大贄人と仕へ奉りて、丹生人と召す姓を賜はりて侍る。ホホッポポ゚゚ 延暦十九年九月十六日。 仕へ奉るは丹生真人仕奉 なり。此の人等の子孫、今に侍り仕へ奉る。 和銅三年十二世の祖、 取り持ち、 、大御神坐す阿帝川(嘻)の下長谷川原に、犬甘の神と云ふ名を得て、石神と成りて今に 彼の季の籍を仕へ奉るは丹生真人安麿なり。天平十二年の籍は十三世、勘 (田中1980:51-53、一部、筆者改変。割注は筆者が補う。〔〕は本文にあり。〕

以上の記述を系図と化せば、およそ以下の如くなる。



戌(二十九日)の条には以下の如く記されている。 たと見做す(田中 1973:333)。この説は全き正論であろう。『日本後記』延暦十八(799)年十二月 上述の如く、『丹生祝氏本系帳』の成書動機に関して田中氏は『新撰姓氏録』 の編纂に際して提出され

前に惣て進り了はら令め、便ち編みて録に入れよ。如し事 故記に違ひ、及び厳程に過ぐれ者、 く情を原ねて科め処りて永へに録に入るること勿れ。凡庸の徒、惣て集めて巻と為し、冠蓋 濫るるもの多し。宜しく確実に在りて、詐はり冒すものを容るること勿れ。来年(キニャ糟)八月卅日以常だ る之別ならば、宜しく宗の中の長者の署を取りて之れを申すべし。凡そ厥れ氏姓は率ね仮りに 別祖等の名のみ載さ令め、枝流幷びに継嗣 へ難し。 は同じ。 の族、 宜しく天下に布き告げて、本系帳を進ら令むべし。三韓・諸藩も亦た同じ。但し始祖及び 譜諜に拠らむと欲ふれど、多く改め易ふるを経る。 別けて軸と成すことを聴すなり。 (ဋ養) の歴名を列すること勿れ。若し元は貴族于り出づ 籍帳を検するに至りては本と枝とを弁 (『新訂増補国史大系 日本後紀』: 27) 宜し

畿の未だ進らざるもの、幷びに諸国の且た進るべき等の類、一時に尽くし難く、闕けて究まらず。」とあ 年七月二十日に成書した『新撰姓氏録』の序文には、「京畿の本系、未だ過半を進らず。(中略)唯し京 は翌年の延暦十九(800)年八月三十日までに本系帳を提出しなければならなかった。 右掲 ,の如く、『新撰姓氏録』の編纂は延暦十八(799)年十二月に桓武帝より勅命が下り、 しかし、弘仁六(815) 全国の諸氏

十九(800)年八月三十日の僅か半月遅れの延暦十九年九月十六日に『丹生祝氏本系帳』を提出している ことが知られる。このような状況の中で、畿内に属さない紀伊国の丹生氏が、元来の提出期限である り(『新撰姓氏録の研究 考證篇第一』: 154・168)、諸氏の本系帳の提出が遅々として進んでいなかった 延暦

のである。

第九代豊耳命の間に第七代舟木命と第八代夜都加志彦が省略されている。 ことによって、両氏は親戚関係となった。豊耳命は丹生氏にとっては正に別祖に当たる。 別祖等の名のみ載さ令め、枝流幷びに継嗣歴名を列すること勿れ」という勅命に従ったものと考えられる 〔田中 1973:334〕。上記の系図に見るごとく、丹生氏の阿牟田刀自が等與美美命(豊耳命) また、『丹生祝氏本系帳』に「次に最兄に坐す宇遅比古命の別の豊耳命」とあり、第六代宇遅比古命と これは桓武帝の「但し始祖及び と結婚した

大丹生直・丹生祝・丹生相見神奴の三つといういことになる。 を留めていると言える 。また、「大丹生直氏系図」の宇胡閉の尻付に「丹生相見神奴と為る」とあること て「大丹生直」も同じく「大+丹生+直」である。この点において『丹生祝氏本系帳』は五世紀頃の古態 末頃から始まる(奥山芳広 2007:82)。「凡河内」は「大河内」とも記され、「凡」は「大」に等しい。 これに関して、 の姓」の「大丹生直」に関して、「大丹生直氏系図」に見る如く、丹生麿の時「大丹生直」の姓を賜わている。 から、「丹生相見神奴」が姓であることが知られる。従って、『丹生祝氏本系帳』に云う「三つの姓」とは、 また、「小牟久君が児等、紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の大丹生直・丹生祝・丹生相見神 奴 等の三つ | 大化前代の摂津国造は凡河内直であり、この「凡+河内+直」という表記方法は、 五世紀

「直」は「大化前代の国造の姓に多く、国造の後裔の郡司に直姓が多い」(『日本史辞典』角川書店)。こ

からであり、丹生氏は紀国造家と親戚関係となったことで、「直」姓を得ることができたと考えられる。 れに従えば、 丹生麻呂首が大丹生直を賜ったのは、おそらく小牟久君が紀国造家第九代豊耳の子であった

籍は十三世、勘へ仕へ奉るは丹生真人仕奉(「伊賀豆」の誤写と思われる)なり。」とあり、殊に「真人」。 姓のそれではなく、それ以前の尊称である。」と云う。「八色姓」は天武天皇十三年十月己卯朔に定められ 氏本系帳』の末尾には「和銅三年十二世の祖、彼の季の籍を仕へ奉るは丹生真人安麿なり。天平十二年の 生祝氏本系帳』末尾に見られる二つの「丹生真人」の「真人」とは、八色姓のそれであったと考えるのが 未だ平安時代を迎えていない和銅・天平の時代の人物である。それは真人の姓が有効だった時期であり、『丹 を強調しているように感じられる。「真人」は「当初は尊ばれたが、平安時代までには衰微し、やがて真 本系帳』の全文を天武天皇以前に成書されたとものと見做しているのだろう。筆者が案ずるに、『丹生祝 天皇以降の皇別氏族を最上位の真人においた」(『日本史辞典』角川書店)。おそらく田中氏は『丹生祝氏 日はく、道師。六つに日はく、臣。七つに日はく、連。八つに日はく、稲置。」とある。八色姓は「継体 を混す。一つに日はく、真人。二つに日はく、朝臣。三つに日はく、宿禰。四つに日はく、忌寸。 た八種類の姓である。『日本書紀』には「更た諸の氏の族姓を改めて、八色の姓を作りて、天下の万の姓た八種類の姓である。『日本書紀』には「更た諸の氏の族姓を改めて、八色の姓を作りて、表のした」よのうなばれ 人を称する氏もなくなった」(『日本史辞典』角川書店)。しかし安麿と伊賀豆はまさに八色姓制度が成立し、 』また「丹生真人」の「真人」に関して、田中氏は「この「真人」は天武天皇(十三年紀)制定の八 色また「丹生真人」の「真人」に関して、田中氏は「この「真人」は天武天皇(十三年紀)制定の八 色

れていなかったと思われる。なぜなら、上に述べたように小牟久君は第十六代仁徳天皇の頃の人物であり、 しかし、冒頭の「紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の大丹生直」の「丹生真人」は、おそらく元来は記さ

この時は第四十代天武天皇よりも前となる。おそらく田中氏が「真人」を尊称と見做すのはこのためであ

神魂命と変遷していったことは先に論じた。ここから、『丹生祝氏本系帳』冒頭の一段落は後世の加筆部 主神の女児の阿牟田刀自」とあるが、下には「大阿牟太祝が児の兄地、次の弟地、次の阿牟田刀自」とす 分であることが推察される。 の裔の紀伊国造の宇遅比古命」とする。紀氏の初祖が時代と共に、宇遅比古命→大名草彦命→天道根命 ここで、『丹生祝氏本系帳』の冒頭一段落を鑑みるに、二つの矛盾点が指摘される。 もう一つは、 紀氏の始祖について、冒頭では「神魂命 紀伊氏の祖」と云うが、文中では 一つは、冒頭では 国

が皇別氏族に関係する人物によく与えられていることも注目される。 別の家系ではないだろうか。「大丹生直氏系図」に拠れば、小牟久は「神奴君」の姓を負うている。 王(鸞乳)の後なり」とあり、丹生真人はいわゆる応神天皇系の息長真人及び息長丹生真人と関係する皇 はむしろ当然である。 その範囲は京と五畿内に限られている。従って京畿外の紀伊国の丹生氏が『新撰姓氏録』に見られないの るためのものであり、 『丹生祝氏本系帳』冒頭の「丹生真人」の加筆は、丹生氏が遠い先祖から皇別であったことを明確にす 『新撰姓氏録』には「息長丹生真人、息長真人同祖」、「息長真人、誉田天皇諡応神の皇子稚淳毛二俣がいます。 偽って記されたものではないだろう。『新撰姓氏録』は千百八十二氏を載せるが、 おそらく『新撰姓氏録』は、京畿外の氏族を扱う続編を作る予定であったと思われ

 $1973:331)^{\circ}$ 冒頭 また文中には「丹生都比売の大御神・高野の大御神」・「国主御神 書名の 「高野大明神」という神名は、 この 『丹生祝氏本系帳』 〔丹生都比売及び高野大 が初出とされ 田

また未だ母子とは成されていないことが注目される。 御神の御孫天野祝〕」とも記されている。 すなわち、 遅くとも延暦期に丹生・高野両明神は夫婦とされ、

羅討伐の際に奉じた神であり、神功皇后の影響は無視できない。田中氏に拠れば、『丹生祝氏本系帳』 丹生川上を限り、南は阿帝川の南横峯を限り、西は応神山及び星川神勾を限り、北は吉野川を限る」は 応神天皇が丹生都比売命に寄進した神領であったと考えるのが妥当である。 346-348)の一部であるという 。しかし、『太政官符案幷遺告』の前にその原本が丹生氏に存在していた 丹生廣良氏所蔵古写本が最古の写本であるが、これは『高野山官符』(『太政官符案幷遺告』 『定本弘全』 7: 四至を下賜されたことは事実であったと考えられる。応神天皇にとって丹生都比売命は母の神功皇后が新 周知の通り、後世に『御手印縁起』にて高野山の寺領拡大に利用されたが、丹生氏が応神天皇から上記の て新羅討伐に際して霊験のあった神々に土地が寄進されており、後世に高野四至とされた土地は、元来は と田中氏は考える(田中 1973:329)。上に見た如く、神功皇后・応神天皇の時代は住吉大神を始めとし また、『丹生祝氏本系帳』に記されている「品田天皇(応神天皇)の寄せ奉りたまふ山地四至は、

二・三、 丹生氏の"外戚"としての紀氏

紀氏の等與美美命と天野氏の阿牟田刀自の結婚

生まれた。上記のごとく、『丹生祝氏本系帳』は豊耳命のことを、「別の豊耳命」と記している。この「別」 ら天野祝氏へ妻問婚した(一説に豊耳命は後に紀氏へ帰っていったという)。 が分岐したことを示している」と云う(鈴木 2011:3)。すなわち、等與美美命(豊耳命)が紀国造家か とは別祖のことである(鈴木 2012:41)。これに関して鈴木氏は、「等與美々の代で紀直氏から丹生祝氏 紀氏は第九代の等與美美(豊耳)命の時に、天野氏の阿牟田刀自 の婿となり、二人の間に小牟久君が紀氏は第九代の等與美美(豊耳)命の時に、天野氏の阿牟田刀自 の婿となり、二人の間に小牟久君が

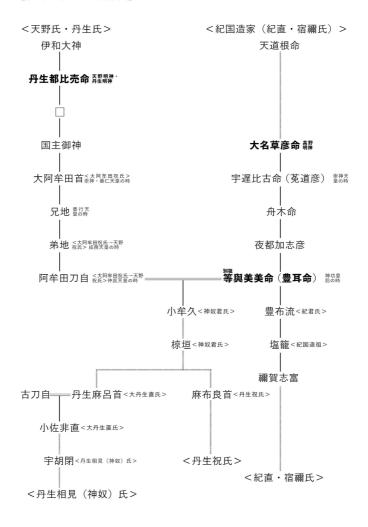
二・三・二、 小牟久君による天野氏の家督相続

何人の兄弟がいたのか、その兄弟に何人の子供がいたのかは定かではない。 上述の如く、小牟久君は紀氏の豊耳命と天野氏の阿牟田刀自の間に生まれた子である。阿牟田刀自には

都・名賀・名草・海部・在田・日高・牟婁である。前六郡は紀国造が、牟婁郡は熊野国造が治めた。 |律書残篇』によれば、九世紀前半における紀伊国は「郡七、郷三十七」であった。 その七郡とは、伊 また

【紀氏と丹生氏の関係図】(筆者案)

【紀氏と丹生氏の関係図】



伊太祈曾神社・大屋都比売神社・都麻津比売神社・志摩神社の六社が名草郡にあり、 荒賀・大野・旦来の十三郡であり、凡そ三分の一を占める。 峨帝から勅許を得たことを了承してもらおうとしたと考えられる。 田 1991:215)。故に大師は伊都郡の高野山の開創に当たり、伊都郡を管轄する紀国造に書簡を送って嵯 運営に当てられた封戸)に関して、『新抄格勅符抄』に拠れば、紀伊国に九つある内、日前神社・国懸神社・ 三十七郷の内、名草郡に含まれるものは、大屋・直川・苑部・大田・大宅・忌部・誰戸・断金・野応・有真 (薗田 1991:160-161)。 また名草郡は、大化五(649)年の建郡当初から神郡であったと考えられる また神戸(律令制下の神社の造営や祭祀の 伊都郡には一社もな

祖たる紀国造家の氏神を祀るようになったと考えられる。『紀伊続風土記』の天野社の項には、以下の如 君が生まれたことによって、天野氏と紀国造家は親戚となった。実にこの時から、 に紀伊国の筆頭の名家と言える。阿牟田刀自はその紀国造家の嫡男の豊耳命と結婚したのであり、小牟久 名草郡や伊都郡を含む六郡を治め、また日前宮(日前国懸神宮) の神職家である紀国造家は、 天野氏 (丹生氏) 名実とも は別

家の深き関係を知るに足らん。 を浜降りの神事と云う。玉津島は国造の斎くところ、また両社の異神ならざる証とすべく、また両 しとなむ。 大天社野 は丹生祝部の斎く所、 近きころまで九月十七日の新嘗祭の後、 日前・国懸社は紀国造の斎く所、 当社の神輿、 ともに豊耳命の子孫 玉津島に降るを例とす。 な れ ば、

国造と同祖にして大名草命の後なり。』と。」とある(『諸本集成和名類聚抄』外篇:672)。初祖を「大名

草命」(大名草彦命)としていることが注目される。

二・三・三、 丹生氏が祀る高野明神たる大名草彦命

名に関して、『播磨国風土記・神前の郡』には「この野(高野)、他し野より高し」とある。つまり、他の 天野祝氏の時に、 ばれる前、 天野に比して高い位置にある。 山野に比して高いことから「高野」と呼ばれる。これを紀伊国伊都郡に当て嵌めてみるに、確かに高野は の地に落ち着いたと思われる(阿牟田刀自の「阿牟田」は伊都郡奄田のそれであろう)。一方、「高野」の 高野の名称に関して、おそらく天野は天野祝氏の「天野」であり、弟地・阿牟田刀自の頃に、彼らは天野 現在の丹生都比売神社は天野の地に鎮座し、通称は"天野大社"である。丹生都比売命は丹生明神と呼 すなわち丹生氏がまだ天野祝氏の時には、"天野明神"と呼ばれていた。それは丹生氏がまだ 丹生都比売命を天野の地に祀り奉ったからであろう。天野を上れば高野がある。 天野と

ずれにせよ、天野と高野は伊都郡にあり、紀国造家の本拠地である名草郡にはない。

つまり天野・高

丹生神社から下の社まで神輿を担ぐ。高野明神は現在では丹生明神と共に田殿丹生神社に祀られているが、 彦命を"高野明神"と名付けて、高野(山)に祀ったのではないかと思われる。これに関連して、『丹生 元来は別々に祀られていたことが知られる。 ら数キロ離れた下の社の高野社(現在は跡地に礎石のみが残る)に「高野大明神」ののぼりを立て、 大明神告門』の「夏瀬丹生」に比定される田殿丹生神社は、現在でも秋の例祭において、 ことによって " 丹生明神 " と改名したと考えられる)、" 外祖 " の紀国造家の初祖と見做されていた大名草 ことは言を俟たない。 は元来の氏神である丹生都比売命を"天野明神"と呼んで天野(原)に祀り(後に丹生氏となった すなわち、"高野明神"とは"天野明神"と対を成す名称と考えられる。天野氏 田殿丹生神社か 田殿

で高野山に祀られていたものと このことは天野(原)と高野(山)にも当て嵌まることであり、 おそらく原初において高野明神は単 独

に対する呼称であると考えらは、丹生氏の側からの大名草彦 は、一般に名草姫命と共に夫婦は、一般に名草姫命と共に夫婦は、一般に名草姫命と共に夫婦は、一般に名草姫命と共に夫婦がより、大名をは、日は、日間の ことく、大名思われる。上記のごとく、大名思われる。



< 図 34 > 田殿丹生神社の秋祭りに建て られる「高野大明神」の旗 筆者撮影



<図 35 >高野社跡地の礎石 筆者撮影

が大名草彦命であることに他ならないからであろう。田殿丹生神社の伝承は大名草彦命を高野明神である 見做してはいないと考えられる。一方、『丹生祝氏本系帳』に大名草彦命の名が現れないのは、高野明神 做している。また『丹生祝氏本系帳』は宇遅比古命の名を記していることから、高野明神を宇遅比古命と から、大名草彦命を高野明神に比定するのが妥当である。 と明言しており、また空海大師も『高野雑筆集』において、同じく大名草彦命を紀氏の祖としていること この時には丹生氏自身が既に大名草彦命が紀国造家の祖であることを忘れ、高野明神を丹生氏の先祖と見 しかし、上記の如く『丹生祝氏本系帳』は丹生・高野両明神を夫婦と見做している如くであり、

二三四、 応神天皇が献納した白犬と黒犬について

明らかとなる。『丹生祝氏本系帳』の一文を再び左に挙げる。 紀氏の初祖である大名草彦命が高野明神であることによって、 応神天皇が奉献した白犬と黒犬の意味が

品田天皇応神、 二柱
丹生津比売命・
に進れる物は、

すなわち、 応神天皇は大名草彦命の所在地である紀伊国の黒犬を高野明神に献じ、 丹生明神の出身地

淡路国であるも、 ある淡路国三原郡の白犬を丹生明神に献じたことが判明するのである。応神天皇は丹生都比売命の出自が 高野明神が大名草彦命であることも、 知っていたのである。

〈応神天皇奉献の白犬と黒犬〉

阿波遅国三原郡の白犬→丹生明神。紀伊国の黒犬→高野明神。

は、 郡所居神」が若日女尊ではなく丹生都比売命のことである確固たる証左となるのである。 せる狩場明神の二匹の犬は、大小の黒犬ではなく、白犬と黒犬であるべきことも、以上のことから自明と 居神に位置する丹生神社(居神明神社)に丹生都比売命が祀られ、若日女尊が祀られていないということ 立年月不詳」と記すが、その創祀は遅くとも神功皇后の時にまで遡ることになるだろう。 に物語っていると言えるのである。先の『三原郡神社明細帳』には、丹生神社(居神明神社)の由緒を「創 『丹生祝氏本系帳』に載せる応神天皇の阿波遅国三原郡の白犬献上の事が、 .ずれにせよ、応神天皇が奉献した「阿波遅国ဋニ原郡の白犬」は、『日本書紀』の「尾田吾田節之淡 丹生都比売命がまだ若日女尊と同体化されていない原初の形態を留めるものであると言えるだろう。 丹生都比売命の出自を雄弁 また、 また、伝承に載 旧三原郡

故に、 体は黒袍束帯である (〈図36〉)。 しかし、 高野両明神に気比明神と厳島明神が加わって四所明神(四社明神)となったのは、天野三昧房僧蓮智師 〔生没年不詳〕の説として、行勝上人(1130-1227)の時という(『紀伊續風土記・高野山之部』天野社)。 最後に、四社明神の御影について一言加えたい。信堅師(1259-1322)『天野口伝抄』に拠れば、 が伝わり、 一般に四所明神の御影は鎌倉期以降に始まると考えられる。その四所明神における高野明神の衣 明神講の時などに祀ら 高野山内の諸院には白い衣を着た単独の高野明神像(影向明神 丹生・

(図 29))。

伊續風土記』)。 記」・『高野山通念集』・『野山名霊集』・『紀 高野明神をお迎えしたと謂う(「道範の 範師はまた正智院に影向の間を設けて に来臨した高野明神を道範師(1178-252)が感得した姿と謂われている。道 この影向明神は、 正智院の影向の巖

以上に論じた如く、 高野明神は大名



高野明神が黒衣を着 <図36>四社明神 黒犬が右側 (丹生明神側) 左側(高野明神側)に描かれる。

n

姿を伝えていると思われる。また丹生明神の御影に関しても、 れるから、むしろ影向明神像の如き模様のない白装束(斎服と思われる)こそが、大名草彦命の元来のお 草彦命であり、大名草彦命は紀国造家の初祖であると同時に紀国造家の氏神を祀る名草宮の神主と考えら 宥快師が感得した灯篭を持つ影向丹生明神

像のお姿が真に迫っているだろう。

それぞれ奉献されたものであるから、 子や明神の側に座っている(〈図3〉)。しかし、既に明らかな如く、白犬は丹生明神へ、黒犬は行為や明神へ、 また、四所明神像は、最下部の左右に黒犬と白犬が描かれている。黒犬は丹生明神の側におり、 後学有志の造像に期待したい。 四所明神像における白犬と黒犬の位置は逆にして描かれるべきであ 白犬は

狩場明神の章









〈図38〉狩場明神像(龍光院所蔵) 鎌倉時代・重文

三•一、 牟毛津犬黒比

狩場明神のモデルとなった牟毛津氏の犬黒比について言及する。ではないことは自明である。本章は、狩場明神とは一体誰なのかを解明したい。その前提として、まずは ある大名草彦命である。大名草彦命は第十代崇神天皇の頃の人であり、空海大師と同世代である狩場明神 狩場明神は伝統的に高野明神と同体視されてきた。しかし前章にて論じた如く、高野明神は紀氏の祖で

二・一・一、 『修行縁起』に現れる狩場明神

丹生都比売命の高野山譲渡の話は記されているが、狩場明神の伝承は載せない。おそらく成書年代がはっ きりしている中でその初出と考えられるのが、康保五(968) 年成書の 『金剛峯寺建立修行縁起』 であろう。 観賢師によって延喜十六 (916) 年から延喜十八 (918) 年の間に偽作されたと考えられる 『御遺告』 には、

なり。 弘仁七年孟夏の比を以ちて、城外に出でて経歴す。 寔に国城を建立す可し。次に随身の件の山人 密かに大師に語りて云はく、「吾れは是れ此の山の山王 郡の正南に当たれり。云々」と。 に流れて、一水に聚まる。昼は常に奇雲を聳き、夜は常に霊光を現はす。 の境の大河辺に臨みて留まり宿る。此こに於きて、一人の山民 有りて、子(仔)細の處を談る。 犬を追ひ放ちて走ら令むるの間、即ち失せぬ。云々。大師 内心に案じて、黙然として過ぐ。 細を問訊したまふ。獵者の云はく、「我れは南山の犬飼なり。山地は万許の町を知る所なり。其の中 くして、長八尺許なり。 して云はく、「此れ従り南方に平々の原沢 有り。三面に山 連ねて、山門は辰巳に開けたり。万水 に於いて、幽平の原あり。 二つの黒犬、之れに随従す。則ち和尚(☞☆☞)の過通するを見て、不審を問ふ。 和尚 踟蹰して、子 則ち之の領地を献りて威福を増さむ。 に逢ふ。吾が徳の至れるなり。云々」と。 小袖の青衣を著けたり。骨高く筋太くして、弓箭を以ちて身に帯び、 霊瑞 至りて多し。 則ち明旦に件の山人 随身し、咫尺の間に件の原に至る。 和尚、来たりて住みたまへ。自ら以ちて助成せむ。」と。 吾れ 山水に狎れて、極めて人気に麁なり。 大和国宇知郡に一人の獵者に遇ふ。其の形 推察するに、 紀伊国伊都 幸ひに菩薩 見巡る間、 紀伊国

(武内孝善 1998:41-42)*一部改変す。 括弧内、 筆者が補う。

ある。 地仏とされる金剛界大日の種子である₹字が描かれており、狩場明神はその製作年代の鎌倉時代には既に 上掲の引用文において、太字部分が狩場明神の描写であり、それを図画したのが冒頭の四つの ただし四つの 図 は皆、 二匹の犬を白犬と黒犬とし、 図 37 ح 図 38 は頭上に ! 高野 明 **図** 神の本

高野明神と同体視されていたことが知られる。 大名草彦命と考えられ、狩場明神とは別人である。 しかし前章に論じた如く、 高野明神は紀氏の初祖とされた

三・一・二、『丹生祝氏本系帳』に見られる犬黒比

生祝氏本系帳』の犬黒比に求められる。便宜上、再び掲げる。 上に見た如く、狩場明神は弓矢を持ち、二匹の犬を引き連れるが、 その姿は先学が指摘する様に、『丹

都比売神の裔〕阿牟田刀自を娶りて生める児の小牟久君が児等、紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の等の祖、次に神 魂 命紀伊氏の祖、次に最兄に坐す宇遅比古命の別の豊耳命、国主神の女児〔丹生始祖は天 魂 命、次に高御 魂 命 大伴氏の祖、次に血速 魂 命 中臣氏の祖、次に安 魂 命門部連 小牟久首が児の丹生麻呂首、次の児の麻布良首は丹生祝の姓を賜ふ。即の子孫の安麿(安麻呂)、豊ではくの語が 大御神達に及んで神奴と仕へ奉らしめ了へぬ。 大丹生直・丹生祝・丹生相見神 奴 等の三姓は、丹生都比売の大御神・高野の大御神を始め、百余の大丹生直・丹生祝・丹生相見神 奴 等の三姓は、丹生都比売の大御神・高野の大御神を始め、百余の 丹生津比売及び高野大明神に仕へたてまつる丹生祝氏 (『丹生祝氏本系帳』)

89

耳より始めて安麿に至るまで十四世なり。

古公ない の児の伊賀豆の子孫は石床・石垣・石清水・當川 ・教守・速総・蓑麿・身麿 諸国・友麿

子の廣橋、 小牟久が児の丹生麻呂首、 佐夜 造 の乙女の古刀自を娶りて生める児の小佐非直が きゃのきかっこ きょめ ふるのと じ o 子孫 は麻呂、 . の

が児の廣教の子孫は、 丹生相見の姓を賜ふ。 宇胡閉・大津古・佐布・秋麿・志賀・上長谷 豊耳より廣椅に至るまで十六世なり 屋や丸に な ij

•

大阿 び 美麻貴天皇 久米天皇 難にの御世に神御 祝 仕へくめの 御琴引き仕へ奉りき。 高野大御 椅 奉るは 全太祝 神の御孫天野祝〕が児 (崇神天皇) 是の如く大御神祝仕へ奉る。 の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遅比古命と国主御神 の大阿牟太首と、 奉り、並びに二つの朝廷の大御世に大阿牟太祝は仕へ奉りき。 二人仕へ奉れり。 而 して大阿牟太首 仕へ奉り、 丹生都比 は 神 御前 売及

品田天皇 ☆☆☆の御代に仕へ奉るは祝阿牟田刀自なり。 二柱 (丹生津比売命・) に進れる物は、 紀伊国の黒犬一伴と阿波遅国 国淡路 三原郡 の白犬

伴とな

神山及び星川神勾を限り、 品田天皇 一の寄 せ奉りたまふ山地四至は、 北は吉野川を限る。 東 は丹生川 上を限 IJ, 南は 뎨 帝 JİΙ の南 |横峯 を限 り、 西 は応

口代に !飯地を奉る美乃 の国 の美津の加 活波、 波^は麻* 有る 飯盛 る 器^t と寄 せ給 ひき。 又た 此 の伴

仕へ奉るは丹生真人仕奉 なり。此の人等の子孫、今に侍り仕へ奉る。 和銅三年十二世の祖、彼の季の籍を仕へ奉るは丹生真人安麿なり。天平十二年の籍は十三世、勘へ 在す。彼の児裔、十三世の祖の時より今に大贄人と仕へ奉りて、丹生人と召す姓を賜はりて侍る。 取り持ち、大御神坐す阿帝川(噲)の下長谷川原に、犬甘の神と云ふ名を得て、石神と成りて今に取り持ち、大御神坐す阿帝川(噲)の下長谷川原に、犬甘の神と云ふ名を得て、云ばな 此の人等は今、丹生人と云ふ姓を賜ひ別け奉る。犬黒比と云ふ者、彼の御犬二伴を率ゐ、弓矢手に 延暦十九年九月十六日。 (田中1980:51-53、一部、筆者改変。割注は筆者が補う。〔〕は本文にあり。〕

すなわちこの犬黒比に関して、以下のことが知られる。

- ①応神天皇が丹生・高野の両明神に献じた白犬と黒犬の犬甘(飼育者)として、蔵吉人が三野国 前国三野郡)にいた「別」の牟毛津の犬黒比 を紀伊国伊都郡に遣わした。 備
- ②犬黒比は「丹生人」の姓を授かり、別の家系を形成した。「丹生人」の「人」とは、その氏に属す る人の意である(大田亮 1955)。
- ③犬黒比の風貌は、「彼の御犬二伴」すなわち黒犬と白犬を連れて、弓矢を手に取り持ってい 匹の犬に関して、上に見た如く『修行縁起』などの伝は大小の黒犬としていたが、冒頭の四つん の狩場明神像は白黒の二匹に描く。これは『丹生祝氏本系帳』の記述に準じたものである。
- ④犬黒比は丹生津比売命が祀られている阿帝川(有田川)の下長谷川原に「犬甘の神」の名を得て

三・一・三、皇別の牟宜都(牟毛津)氏

は阿智使主のことであり、坂上系図に拠れば、後漢の章帝(57-88)の玄孫であり漢亭侯の子である霊帝 撰姓氏録・右京諸蕃上』には「椋人、阿祖(জ라)使主の男、武勢之後也」とある。ここから、本居内遠 は「蔵吉」を姓とし、「人」を『新撰姓氏録』の「蔵人」と見做す(本居 1927:72)。また「阿智王」と 「蔵吉人」に関して、『新撰姓氏録・摂津国諸蕃』に「蔵人、石 占 忌寸同祖、阿智王之後也」とあり、『新

党類十七県を率て、来帰り」とあり、同じく応神天皇三十七年二月 戊 午の条には、「阿智使主・都加使 等を連れて筑紫に帰国した。 主を呉へ遣して、『経界のあまない。(後略)」とある。そして阿智使主らは応神天皇四十一年二月に工女主を呉へ遣して、『経界のあ また、『日本書紀』応神天皇二十年九月の条に「倭漢直の祖阿智使主、其の子の都加使主、並に己が(156-189)の四世孫とされる(霊帝―延王―石秋王―康王―阿知王)。

けて『使主』と為し、仍りて大和国檜隈郡郷を賜ひ、之れをして居らしむ。(後略)」とある。また坂上系 図には「犬養忌寸」が見出だされる。 て母幷びに妻子母弟廷興德の七姓漢人等を率いて帰化す。(中略)天皇、其の来志を矜みて、 また、坂上系図に引く『新撰姓氏録』には、「阿智王、誉田天皇(諱応神)の御世に、本国の乱を避け 要するに、蔵吉人は帰化人の家系と考えられる。 阿智王を號

一方、「三野国」とは備前国三野郡とする本居説が支持されている。三野国造(吉備)に関して、『先代

造を賜ふ。」とある。この「弟彦命」に関して、『古事記』景行天皇段に以下の如き記載が見られる。 旧事本紀・国造本紀』には「三野国造 軽嶋豊明 朝御世、元て弟彦命を封ず。次ぎてに定め

韓णित्र また弟比売を娶して生める子は、押黒の弟日子王なり。 づけて貢上りき。(中略)故、その大碓命、兄比売を娶して生める子は、押黒の兄日子王なり。 こしめし定めて、その御子大碓命を遣はして喚上げたまひき。故、その遣はされし大碓命、喚上げ ここに天皇、三野国造の祖の大根王の女、名は兄比売、弟比売の二りの嬢子、その容姿麗美しと聞

記』は大根王を「三野国造の祖」と云う。『先代旧事本紀』は弟比売が生んだ弟日子王(弟彦命) 国造の祖」と呼ばれて然るべきである。『古事記』と『先代旧事本紀』の記述は吻合するのである。 天皇が初めて三野国造に封じたとあり、弟日子王(弟彦命)にとって外祖父に当たる大根王は正に「三野 文中、「弟日子王」が弟彦命と考えられる。大碓命が娶った兄比売と弟比売は大根王の娘であり、『古事 また「弟日子王」に続く割注の「こは牟宜都君等の祖なり」に「牟宜都」を見出だす。従って牟宜都氏

とが知られる また、『日本書紀』雄略天皇七年八月には「身毛津君大夫」とあり、同じく『日本書紀』天武天皇元年

天皇以降の皇別氏族に多く見られることからも(『日本史辞典』角川書店)、牟宜都氏が皇別氏族であるこ

は景行天皇・大碓命・弟日子王(弟彦命)の子孫である。この牟宜都の姓が「君」であり、「君」は開化

റാ

ことが確認されるのであり、従って応神天皇の時も牟毛津氏は「君」であったと考えるのが至当である。 毛君広」と同一人物であろう。 六月には ⁻別」とは、既に見た如く別祖のことである。この「別」を「和気(氏)」と見做す説は、 「身毛君広」とある。 牟宜都(身毛津・身毛)氏は遅くとも文武朝の時までには 『続日本記』文武天皇大宝元年七月壬辰の「牟宜都君比呂」は、 「君」であった 曲解となって この 身

頼み、牟毛津氏の犬黒比がその大役を任された、という意味に解される。 系の蔵吉人が外戚である皇別の牟毛津氏に、応神天皇が丹生・高野両明神に献上した二匹の御犬の飼育を の蔵吉人は三野国に在る別の牟毛津と云ふ人の児にして犬黒比と云ふ人、此の人を寄せ奉る」とは、 その子である犬黒比も皇別の牟毛津氏の家系であり、 首肯されない (富田弘子 2012:120)。牟毛津氏は渡来系の蔵吉人の子孫にとっての別祖で 和気氏ではないことは言を俟たない。 すなわち、応神天皇の御世に渡 あり、 結局、 従って

毛津氏の男に嫁いだことが、系の阿智使主の娘が皇別の牟

来した阿智使主の一族が三野国

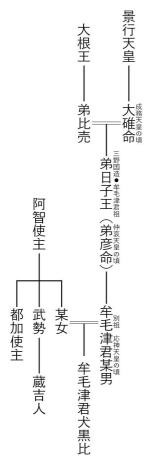
の某女が牟毛津氏の誰に嫁いのである。しかし、阿智使主「別(祖)」によって知られる

だのかはわからない。

〈推測される牟毛津君氏関係の系図〉

の皇族の別れである牟毛津氏と結婚して親戚関係となったのであり、

渡来



神」となったことに関して、「下長谷川原」とは『丹生大明神告門』における「下に坐して長谷原に忌杖 また、皇別の牟毛津(牟宜都)氏の犬黒比が「阿帝川 (有田川) の下長谷川原に犬甘の神の名を得て石



<図41>長谷宮(長谷の丹生神社)筆者撮影 「丹生大明神告門」の「長谷原」に比定され、犬甘の神(犬黒比)を祀っていると考えられる。



<図 42 > 長谷宮の由来書 筆者撮影 第二殿に「大黒 人命」を祀る。しかしこの「大」は「犬」の誤写であろう。

三・二、丹生相見家蔭の狩場明神説

三・二・一、 宮本の丹生狩場神社

『紀伊続風土記』(高野山之部・天野社之上)には以下の論及がある。 らびに百メートル程登った百合野神社に葬られている狩場明神が注目される。伝承では、大師が狩場明神 社(長谷宮)に祀られている。ここで、天野大社に近い宮本の山頂付近に鎮座する丹生狩場(明)神社な の葬儀に参列し、供養したと謂われる。「百合野」の名は道端に百合の花が咲いていたからだと謂う。 また、 上に見た如く、狩場明神が犬黒比をモデルとしていることは明らかであり、その犬黒比は長谷の丹生神

野于岩隠にして葬る。然るを、此の家信は大師初て登山の日、引路する人なり。」といふ説をなせども、 るとする説あり。 又、皮張村百合野に狩場明神の社あり。此れも丹生姫にも高野明神にもあらず、宮内太郎家信を祀 此れ犬黒人の裔ならむ。 総神主系に 「弘仁五年五月三日、小河内郷の皮張百合草

『紀伊続風土記』第四輯:495)

命」と記されていることと一致する。 信)を犬黒人(犬黒比)の子孫と見做している。この「犬黒人」は正に長谷宮の由来書の「大(犬)黒人 『紀伊続風土記』は、狩場明神が丹生都比売命でも高野明神でもないと云う。この見解は筆者と一致する。 百合野に葬られている狩場明神は宮内太郎家信であるという説を挙げ、 かつ狩場明神(宮内太郎家

そうであるならば、 谷口正信氏によれば、家信が弘仁十三年に没したとする系図も存在するという(『丹生都比売神社史』:40)。 よりも二年前の弘仁五年に亡くなっているから、『紀伊続風土記』はこの説は採り難いとする。しかし、 また宮内太郎家信が大師を高野山へ引導したと謂われるが、家信は空海大師が高野山へ登った弘仁七年 時期の前後の問題は解消される。

「天野口説」によると、丹生明神を祀ってきた惣神主は、「神世より仕へ来る祀の末」であり、 天野大社



筆者撮影



筆者撮影 二社が立ち並ぶ。



<図 45 >百合野神社 筆者撮影 狩場明神の墓所と謂われる。

下)。これに従えば惣神主家は丹生祝氏であり、 二ノ宮の高野明神を祀るようになった相見大夫は「高野明神の犬飼の末子」である(日野西眞定 1993:68 一方、丹生相見氏が応神天皇によって高野明神へ献ぜら

れた黒犬の飼育役を任されたことになろう。

三・二・二、「大丹生直氏系図」に見る高野明神・家蔭

が見出だされる。その尻付を挙げれば、左の如くである。 ここに、「大丹生直氏系図」がある。この系図には丹生麿・古佐非の子孫として、家蔭・家義・家信

家蔭:丹生相見。桓武天皇朝に大和国志麻庄に住む。途にて空海大師于逢ひ、指導して高野山于入ら

しむ。是れ高野明神也。

家義:相見太郎。空海大師を導きて、高野山于入らしむ。

家信:武蔵介。

の頃の人物であって、遅くとも崇神天皇の頃の大名草彦命ではないことは明白である。 右に見る如く、 家蔭は空海大師を高野山へ導いた「高野明神」であると記されている。 すなわち、 家蔭は桓武天皇

黒比の子孫である丹生人氏ではない。つまり、丹生相見(神奴)氏は高野明神(大名草彦命)を祀る職掌 丹生相見家蔭が狩場明神ということになる。また、家蔭は大丹生直氏・丹生相見神奴氏の家系であり、犬 であり、応神天皇によって高野明神に奉献された黒犬の飼育役ではないことになる。 「高野明神」とは、高野明神と同体化された狩場明神のことに他ならない。「大丹生直氏系図」 に随う限

が知られるが、その狩りのために犬も飼育していたと考えられる。 みるに、犬黒比の子孫である丹生人氏が丹生明神と高野明神へ供えられる贄を狩る役割を担っていたこと 『丹生祝氏本系帳』に「彼(ヒメササ)の児裔、十三世の祖の時より今に大贄人と仕へ奉り」とあることを鑑

少なくとも家蔭と家義までの系譜の尻付は、 の記述と考えられる。 また、家蔭と家義の尻付には 「空海大師」とあり、「弘法大師」と記されていないことから、 空海大師が延喜二十一(921)年に弘法大師号を贈られる前 お そらく

祖となっていることから、遅くとも峯信の頃には武蔵国に移住していたことが知られるが、家信も武蔵国 郎家信のことであると考えられる。しかし、「大丹生直氏系図」は家信を「武蔵介」すなわち武蔵国司と もうそうならば、 司(介)の補任時期(一般に四年間)に赴任したのみではなく、武蔵国に定住した可能性が指摘される。 のみ記す。 方、家蔭の孫であり、 同様に家信の子孫である武信と家言も武蔵介とある。 百合野神社に埋葬されたのは家信ではないことになる。 家義の子である家信とは、おそらく伝統的に狩場明神と見做されてきた宮内太 家信の子である峯信が武蔵国の丹党氏

家信に空気大師との関連が全く記されていない。 「大丹生直氏系図」に拠る限り、家蔭と家義が空海大師と関係していたことは明記されているのに対して、 また、伝統的に呼称される「宮内太郎家信」に関しても

定できないが、狩場明神を明確に示す他の資料が出現しない限り、家蔭を狩場明神に比定するのが妥当で 「大丹生直氏系図」には見られない。むしろ、家義の「相見太郎」の方が、「宮内太郎」に近似する。 以上を総ずるに、「大丹生直氏系図」に基づく限り、狩場明神は家蔭に見做される。 家義の可能性も否

三•二•三、 大仁保神社

あろう。

ちて、城外に出でて経歴す。大和国宇知郡に一人の獵者に遇ふ。」と記されていた。伝統的に、空海大師 とこの狩場明神との邂逅の場所は、犬飼山転法輪寺に比定されてきた。 先に挙げた狩場明神伝承の初出と考えられる『金剛峯寺建立修行縁起』には、「弘仁七年孟夏の比を以

国志麻庄に住む。」とあった。大和国には高市郡に志摩庄があった(現在地不明)。この志摩庄が「志麻庄」 の二箇所である。前者は奈良県高市郡明日香村入谷の大仁保神社に比定される。「大仁保」は大丹生直の「大 して十市郡に品太天皇が御門代に田五百代奉り給ふ也」と続く「下り坐して巨勢の丹生に忌杖刺し給ひ」 と思われる。そして、宇知郡と高市郡は近接しており、両者の伝は地域としてほぼ一致していると言える。 「丹生大明神告門」に列挙される二十三の丹生神社の所在地において、高市郡に属するものは、「下り坐 一方、上の「大丹生直氏系図」に見る如く、狩場明神と目される家蔭の尻付には、「桓武天皇朝に**大和**

社に合祀されたが、現在も鳥居と社が残っている。後者は巨勢に近い奈良県高市郡高取町丹生谷に位置す 通しており、古態を帯びた呼称である。大仁保神社は明治四十四(1922)年に飛鳥川上坐宇須伎比売神 丹生」と同じく、また「大仁保」の「保」は『播磨国風土記』に見られる「尓保都比売命」の「保」と共 る丹生神社に比例される。現在は小さな社しか残っていない。

は丹生相見(神奴)氏であり、 の大仁保神社または高取町丹生谷の丹生神社の神主であった可能性が高いと思われる。 また狩場明神を獵者とするのは、犬黒比をモデルとした後世の創作と考えられる。繰り返す如く、 高野明神を祀る職掌を担っていたと考えられる。 つまり、 家蔭は明日香村

三·二·四、 小結

狩場明神として祀り上げられたとは考え難い。 明神と共に宮本に祀ったのではないか、ということである。空海大師を高野山へ案内しただけで、死後に きたはずの狩場明神が、氏神である丹生明神と共に祀られているという事実は、生前の狩場明神の功績 いかに突出していたかを物語っており、惣神主家たる天野大社の丹生祝氏は狩場明神の功績を認め、丹生 全くの憶測の域を出ないことではあるが、筆者が丹生狩場神社で感じたことは、空海大師と同時代を生

地元の人々の協力を抜きにして、高野山の開創はあり得ない。 高野山開創には丹生氏の同意と協力が前

山開 提として存在していると考えられる。 創のために尽力し、高野山麓にいた丹生氏の人々をまとめた現場のリーダーではなかっただろうか。 家蔭・家義の父子は、 空海大師を高野山へ導いただけでなく、

〈丹生氏の分派と氏姓の変遷〉

天野祝氏:弟地・阿牟田刀自の時、淡路島から紀伊国伊都郡奄田村石口に移り住み、 大阿牟田祝氏:丹生都比売命の子孫である大阿牟田首・兄地・弟地・阿牟田刀自が丹生都比売命を祀る。 丹生酒殿神社を建

神奴君氏:紀国造家の豊耳命と天野祝氏の阿牟田刀自の子・小牟久君が大名草彦命 てて丹生都比売命を祀る。 その後に、 天野の地に社(天野大社)を構える。 (高野明神) と丹生

大丹生直氏:天智天皇九年の庚午年籍に際して、丹生麻呂が大丹生直の姓を賜う。 都比売命(丹生明神)を祀る。

丹生祝氏:天智天皇九年の庚午年籍に際して、麻布良が丹生祝の姓を賜う。爾来、 安麻呂・伊賀豆の子

孫が丹生都比売命を祀る。

を祀る。

丹生相見神奴氏:丹生麻呂の子・古佐非の孫・宇胡閉の時に、丹生相見神奴の姓を賜う。 爾来、 高野明

丹生人氏:応神天皇が奉献した白黒二匹の犬の犬飼いである皇別の犬黒比の子孫だちが長谷宮に住み着 犬甘の神となった犬黒比を祀り、丹生・高野両明神への供え物 (贄)を狩る大贄人して

の職掌を担う。

【大丹生直氏系図】(豊布留・小牟久・吾賀古の尻付は紀国造紀直氏系図より採る。一部、筆者が改変す。)

